

第2期データヘルス計画

計画策定日：2018年3月27日

最終更新日： 年 月 日

広島県市町村職員共済組合

目 次

1-1	組合の状況	1
1-2	保健事業の実施状況	5
1-3	特定健診・特定保健指導の実施状況等	8
1-4	医療費の分析	10
1-5	健康分布図	17
1-6	生活習慣病リスクと医療機関の受診状況	19
1-7	後発医薬品の使用状況	20
2	健康課題の抽出	21
3	事業の選定及び目標の設定	23

第3期 特定健康診査等実施計画

広島県市町村職員共済組合データヘルス計画：第2期

「地方公務員等共済組合法第112条3項に規定する地方公務員共済組合が行う健康の保持増進のために必要な事業に関する指針（平成16年8月2日総務省告示第641号）」に則り、ここに2018年度から2023年度までの間における「広島県市町村職員共済組合データヘルス計画：第2期」を定める。

1-1 組合の状況

(1) 短期給付財政（任継含む、退職派遣除く人数等。）

	合計	男性	女性
組合員数	18,323人	10,995人	7,328人
平均年齢	42.8歳	43.7歳	41.4歳
被扶養者数	18,853人	7,511人	11,342人
平均年齢	21.2歳	13.9歳	26.0歳
所属所数	37（13市9町15一部事務組合）		

* 2017年3月31日現在

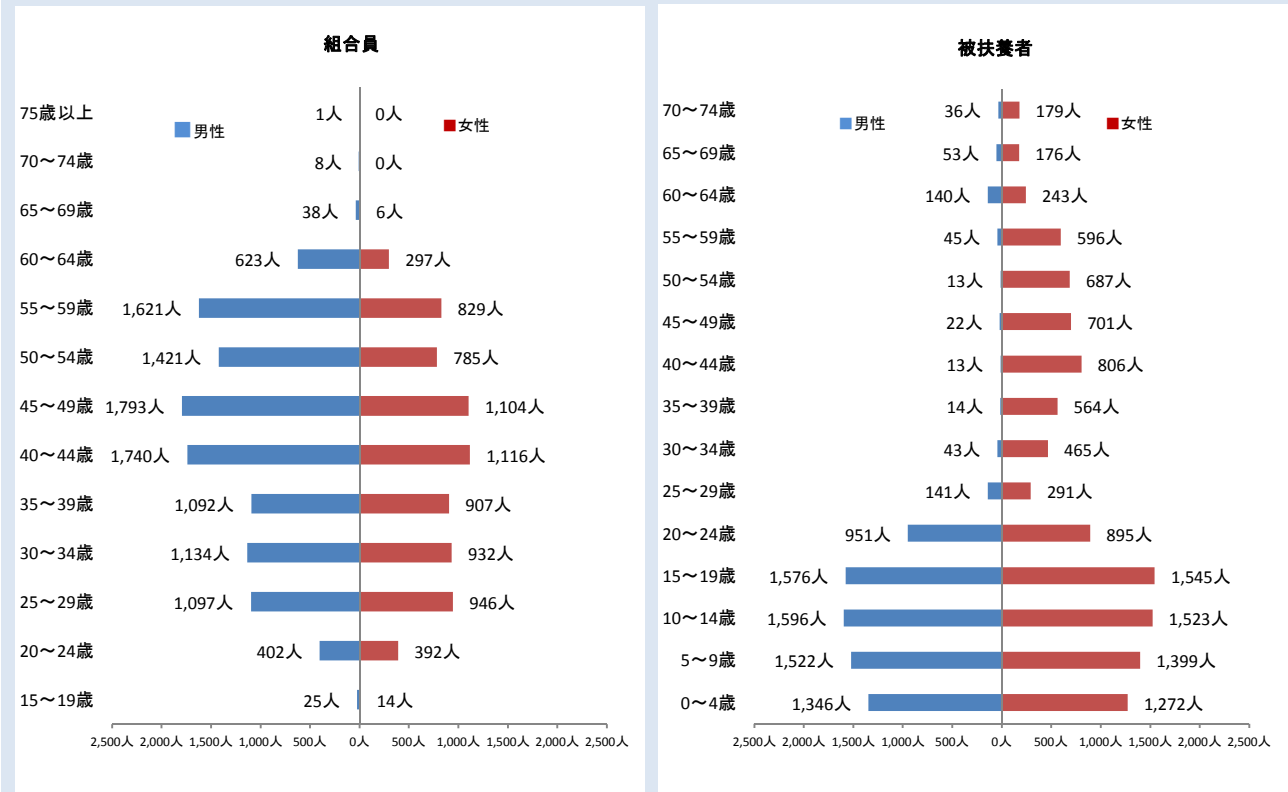
	全体	組合員	被扶養者
特定健康診査実施率	83.2%	94.4%	50.7%
特定保健指導実施率	24.9%	26.1%	10.2%

* 2016年度の国への報告数値

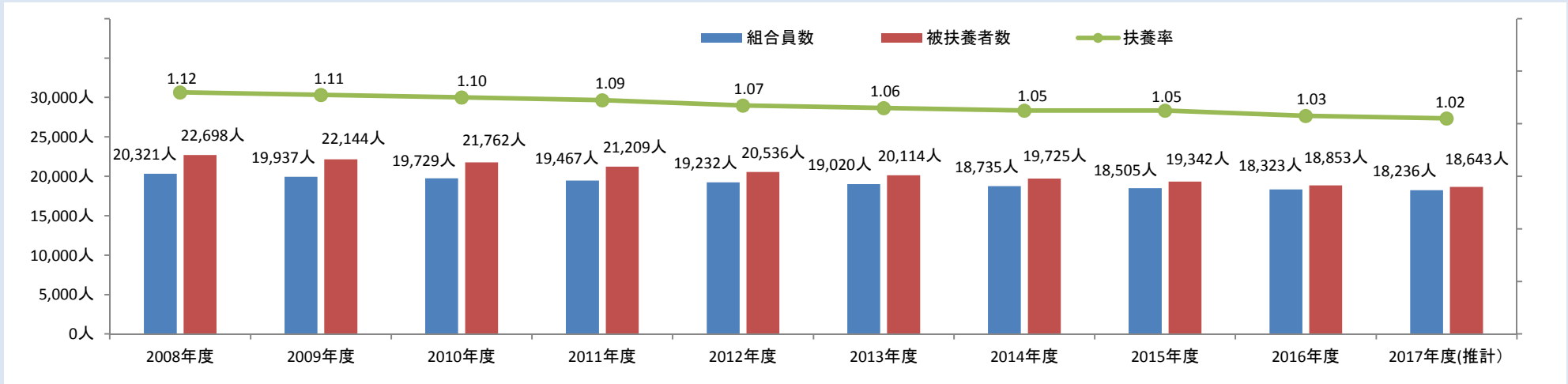
	短期経理 (医療)	短期経理 (介護)	保健経理
財源率	92.80%	11.64	2.40%

* 2016年度の財源率

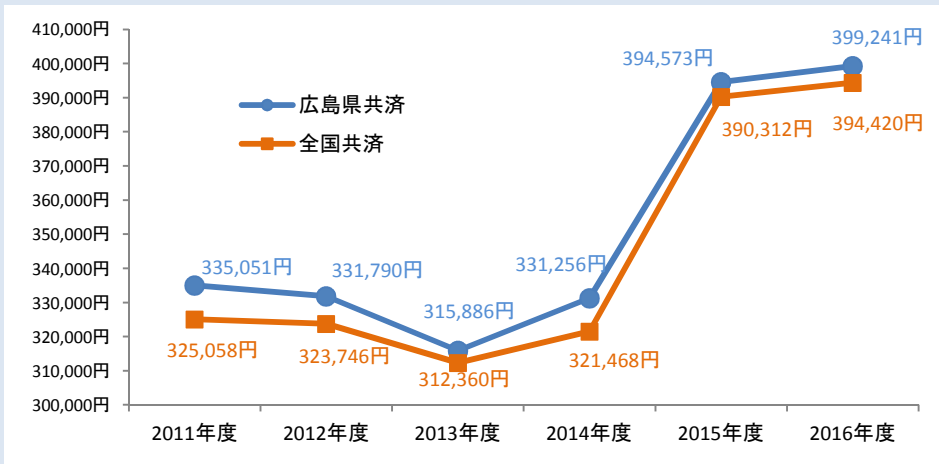
【組合員数及び被扶養者数（2017年3月31日現在）】



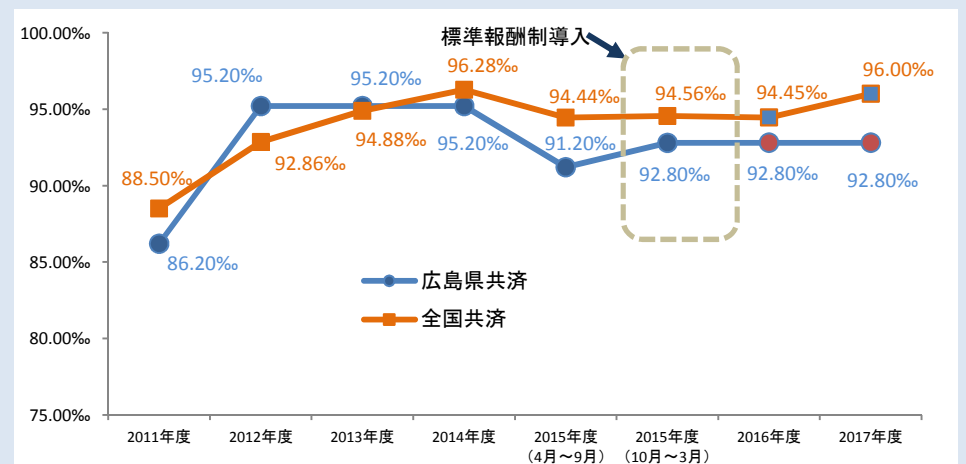
【組合員数及び被扶養者数の推移】



【平均給料月額推移】※(2015年度からは平均標準報酬の月額)



【短期財源率の推移】



本組合の短期給付財政は、組合員数及び標準給与（標準報酬）総額の減少に伴う掛金・負担金収入の減少、医療費や高齢者医療制度に係る拠出金負担の増加等に伴い、安定的な財政運営を行うためには、短期財源率を高水準で設定せざるを得ない状況にある。

【2016年度決算及び2017年度予算】

(単位：千円)

	2016年度決算	2017年度予算
短期掛金・負担金	10,423,919	10,327,204
その他	1,547,608	1,552,643
計	11,971,527	11,879,847
保健給付	4,923,536	4,884,634
休業給付	626,666	658,487
災害給付	1,238	4,213
附加給付・一部負担金払戻金	93,839	95,452
前期高齢者納付金	2,422,964	2,907,262
後期高齢者支援金	2,110,246	2,209,332
病床転換支援金	12	13
老人保健・退職者給付拠出金	136,717	136,874
連合会払込金・拠出金	675,799	643,033
その他	45,911	51,898
次年度繰越支払準備金	856,046	849,353
計	11,892,974	12,440,551
当期短期利益（△損失）金	78,553	△ 560,704
欠損金補てん積立金	515,984	510,887
短期積立金	1,466,026	910,534

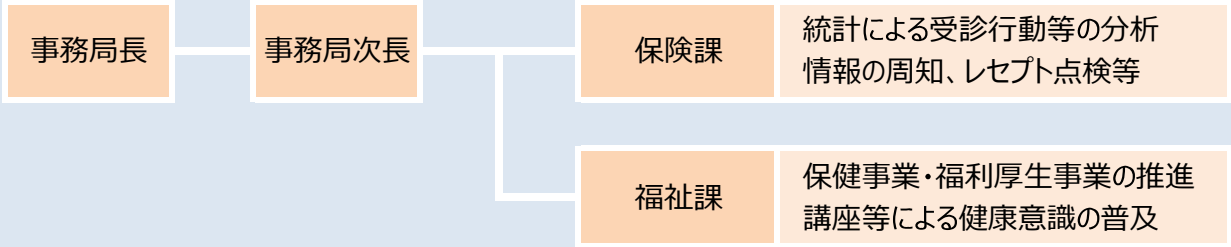
(単位：千円)

	2016年度決算	2017年度予算
介護掛金・負担金	928,331	997,468
その他	16	15
計	928,347	997,483
介護納付金	920,453	1,021,975
その他	1,046	1,400
計	921,499	1,023,375
当期介護利益（△損失）金	6,848	△ 25,892
介護積立金	65,484	37,287

(単位：千円)

	2016年度決算	2017年度予算
掛金・負担金	273,736	271,989
その他	44,265	18,219
計	318,001	290,208
短期人間ドック助成	313,530	316,100
生活習慣病予防健診	5,833	5,835
ガン検診助成	14,807	15,663
保健指導事業	2,275	8,260
補装具費助成	78	200
ファミリー健康相談	2,431	2,400
心の健康相談	1,531	1,560
インフルエンザ予防接種助成	9,812	9,700
禁煙指導事業	834	1,760
保養所利用助成	35,007	36,000
健康・衛生普及	6,734	7,700
衛生管理者研修会	250	500
健康講座	768	1,200
ライフプラン講座	1,608	2,660
健康講演会支援事業	559	1,900
その他	23	48
特定健康診査	6,345	12,741
特定保健指導	14,590	29,699
その他	81,168	93,012
計	498,183	546,938
当期利益（△損失）金	△ 180,182	△ 256,730
剰余金	3,223,994	2,943,030

(2) 短期給付財政安定化計画の実施体制

地方公共団体との協力体制	<p>この短期給付財政安定化計画の推進にあたっては、地方公共団体に対し理解と協力を求め、計画に掲げた事業及び対策の効果的な実施を図るものとする。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、地方公共団体と共同で行うこととし、「コラボヘルス推進に関する覚書」を締結し、相互の協力体制を確認するとともに、連携の強化を図るものとする。</p>
業務運営委員会	<p>短期給付事業と保健事業との効率的かつ円滑な運営とその改善を図るため、医療費の増嵩対策等について調査研究を行うことを目的に、組合員議員による委員会を設置。</p> <ul style="list-style-type: none">・短期部会 長側議員2人・職員側議員2人（計4人）・福祉部会 長側議員2人・職員側議員3人（計5人）
事務局の体制	<p>事務局保険課（短期給付係）と福祉課（保健事業）の連携を図り、各事業の執行に当たっている。</p>  <pre>graph TD; A[事務局長] --- B[事務局次長]; B --- C[保険課]; B --- D[福祉課]; C --- E["統計による受診行動等の分析 情報の周知、レセプト点検等"]; D --- F["保健事業・福利厚生事業の推進 講座等による健康意識の普及"]</pre>

1-2 保健事業の実施状況

【保健事業の実施状況から見える課題】

人間ドックを中心とした、健診事業が主となっている。保健指導事業の参加率が低く、実施率向上が課題である。
また、その他の事業への利用者も少ない事業があり、事業全体のPRや利用しやすい実施方法の検討が必要である。

予算科目	事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			評価
			資格	性別	年齢	対象者	実施状況	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
保健関係	共済一般健診	【目的】疾病の早期発見・早期治療を促進 【概要】所属所の事業主健診を所属所と共同して実施	組合員	男女		全員	所属所と共同で実施	所属所と共同での実施	所属所や健診機関との健診結果報告に関する連携不足 受診者の把握が完全でない	受診率 61.5%
	短期人間ドック	【目的】疾病の早期発見・早期治療を促進 【概要】短期人間ドックを実施、費用の一部を助成	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		希望者	受診者数 組合員 13,541人 任継組合員 176人 被扶養者 953人	組合員は共済組合、所属所及び本人の3者負担とし、自己負担額が低額である		受診率 組合員 75.14% 任継組合員 58.09% 被扶養者 13.54%
	生活習慣病予防健診	【目的】疾病の早期発見・早期治療を促進 【概要】生活習慣病に関する健診を実施、費用の一部を助成	任継組合員 被扶養者	男女		希望者	受診者数 任継組合員 176人 被扶養者 953人	本人負担額が5,000円と低額である	申込者のうち、20%が未受診となっており、申込者全員の受診が課題である	受診率（20歳以上の者を対象） 任継組合員 3.30% 被扶養者 6.25%
	ガン検診助成	【目的】ガンの早期発見・早期治療を促進 【概要】ガン検診費用の一部を助成	組合員 任継組合員 被扶養配偶者	男女		希望者	受診者数 胃ガン 184人 大腸ガン 1,216人 子宮ガン 4,966人 乳ガン 4,843人	組合員については、所属所と連携し、共済一般健診受診時にガン検診の実施	受診者の把握ができていない	受診率の把握ができていない
	保健指導事業	【目的】生活習慣病リスク保有者の生活習慣・健康状態の改善及び生活習慣病の早期治療を促進 【概要】 ・40歳未満の組合員に特定保健指導と同様の指導を実施 ・生活習慣病リスクの高い者への保健指導（受診勧奨）	組合員	男女		基準該当者	40歳未満の保健指導利用者数 70名	所属所と連携し保健指導を実施	保健指導の重要性のPR不足	保健指導実施率 30.17%
	禁煙指導事業	【目的】健康の保持増進 【概要】禁煙セミナーを所属所単位で開催、希望者には継続的な禁煙サポートを実施	組合員	男女		喫煙者	セミナー実施 13所属所 参加者数 124人 禁煙サポート参加 14人	所属所と連携しセミナーを実施	セミナー未実施の所属所への対応	禁煙サポート者のうち禁煙継続者 3人
	補装具費助成	【目的】健康の保持増進 【概要】保険適用外の補装具の購入費用等の一部を助成	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		全員	助成請求者 5名	-	-	-
	ファミリー健康相談	【目的】健康の保持増進 【概要】電話等での相談を実施	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		全員	年中無休24時間対応、相談料無料	いつでも相談できる環境であること	相談体制のPR不足	利用者数 300人
	心の健康相談	【目的】健康の保持増進 【概要】専門医による相談を実施	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		全員	県内3カ所（広島・福山・庄原）で実施 相談料は無料	専門医に相談できること	相談体制のPR不足	利用者数 2名
インフルエンザ予防接種助成	【目的】健康の保持増進・疾病の予防 【概要】インフルエンザ予防接種費用の一部を助成	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		全員	1事業年度1人1回1,000円を限度に自己負担額を助成	インフルエンザ罹患抑制	予防接種の必要性のPR不足	実施率 26.4%	

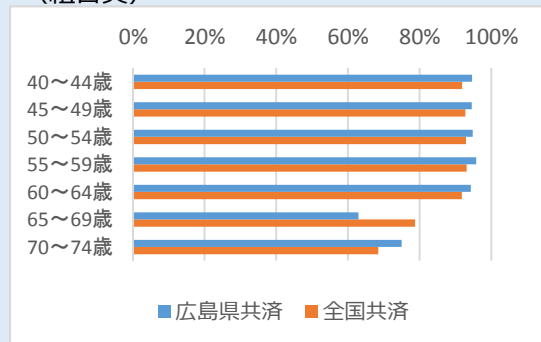
予算科目	事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			評価
			資格	性別	年齢	対象者	実施状況	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
保養関係	保養所利用助成	【目的】健康の保持増進 【概要】宿泊費用の一部を助成	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		全員	1人1泊2,000円助成	—	—	—
保健衛生関係	健康・衛生普及	【目的】情報発信・健康意識の高揚 【概要】機関紙、リーフレットの発行	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		全員	機関紙「共済だより」、健診申込書 綴じ込みの「健診の案内」により健康 関連情報の提供	組合員全員への配布	機関紙が読まれていない	—
研修関係	衛生管理者研修会	【目的】所属所における健康管理の促進 【概要】職場における健康づくりを推進するため、衛生管理者 等を対象に研修会を実施	所属所の衛生 管理者等	—		—	年1回実施 参加者数 27所属所 45人	参加者アンケート等を参考に研修内 容を選定	参加されない所属所への対応	
	健康講座	【目的】健康意識の高揚 【概要】生活習慣の改善を目的とした講座を実施	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		全員	県内2カ所（広島・福山）で実施 参加者数 62人	生活習慣病予防に対する意識の高 揚	参加者数が少ない	
	ライフプラン講座	【目的】生涯生活設計の支援 【概要】生涯生活設計を支援する講座を実施	組合員 被扶養配偶者	男女		全員	県内3カ所（広島・福山・三次）で 実施 参加者数 217人	シンポジウム形式が参加者に好評	若年層の参加者が少ない	
	健康講演会支援事業	【目的】健康意識の高揚 【概要】組合員等を対象に健康の保持・増進等を目的とした 講演会等を実施した所属所に対し費用の一部を助成	所属所	—		—	50,000円を限度に助成 12所属所からの請求	各所属所において独自で実施する 研修に対する助成	未請求の所属所に対する対応	
医療費適正化事業	医療費通知	【目的】医療費の周知・医療費の適正化・コスト意識の向上 【概要】医療機関への受診状況を通知	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		全員	毎月通知			
	ジェネリック差額通知	【目的】医療費の適正化・コスト意識の向上 【概要】後発医薬品への切り替えした場合の差額を通知	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		全員	年3回通知			
	レセプト審査	【目的】医療費の適正化 【概要】医科・歯科・調剤の診療内容の点検	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		全員	専門業者に委託し実施			
	レセプト審査 第三者加害・公務災害	【目的】医療費の適正化 【概要】外傷性傷病の原因を組合員に調査・確認	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		全員	傷病原因調査を組合員に調査 公務災害に係る傷病とあわせて求償 事務を徹底			

予算科目	事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			評価
			資格	性別	年齢	対象者	実施状況	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定健康診査事業	特定健康診査（組合員）	【目的】特定健診の受診率向上、組合員の健康維持 【概要】共済一般健診・人間ドックで実施、メタボリックシンドロームに注目した健康状況の把握及びリスク者のスクリーニング	組合員	男女	40歳以上	全員	受診者数 10,449人	共済一般健診、人間ドックの受診を特定健康診査に代えることにより全員の受診を図る	所属所や健診機関との健診結果報告に関する連携不足 受診者の把握が完全でない	受診率 94.4%
	特定健康診査（任継組合員・被扶養者）	【目的】特定健診の受診率向上、組合員等の健康維持 【概要】人間ドック・生活習慣病予防健診未受診者は受診券を交付（費用の全額を負担）し実施、メタボリックシンドロームに注目した健康状況の把握及びリスク者のスクリーニング	任継組合員 被扶養者	男女	40歳以上	全員	受診者数 1,934人	人間ドック・生活習慣病予防健診の受診促進により特定健康診査受診率の向上につなげる	受診券利用による受診率が伸びない	受診率 50.72%
特定保健指導事業	特定保健指導	【目的】特定保健指導の実施率向上、生活習慣病リスク保有者の生活習慣・健康状態の改善 【概要】メタボリックシンドロームの減少を目的に実施、組合員は所属所単位で実施、健診機関において健診受診当日に実施、その他は利用券を交付	組合員 任継組合員 被扶養者	男女	40歳以上	基準 該当者	利用者数 組合員 積極的支援 283人 動機付け支援 267人 被扶養者 積極的支援 3人 動機付け支援 15人	所属所と共同での実施 健診機関において健診当日の保健指導の利用促進を依頼	保健指導の重要性のPR不足 所属所と連携不足 利用しやすい保健指導の実施体制の構築	実施率 組合員 26.1% 被扶養者 10.2%

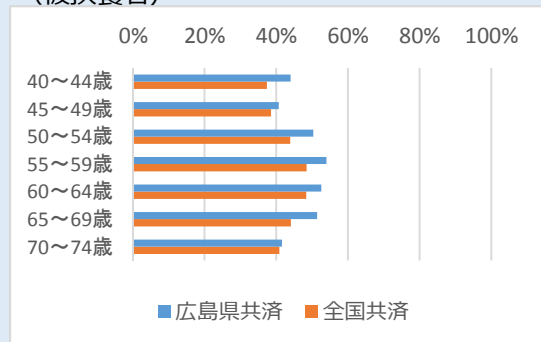
1-3 特定健診・特定保健指導の実施状況等（2016年度）

【特定健診の実施率】

（組合員）

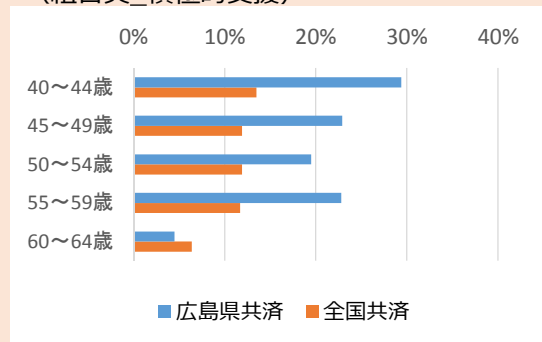


（被扶養者）

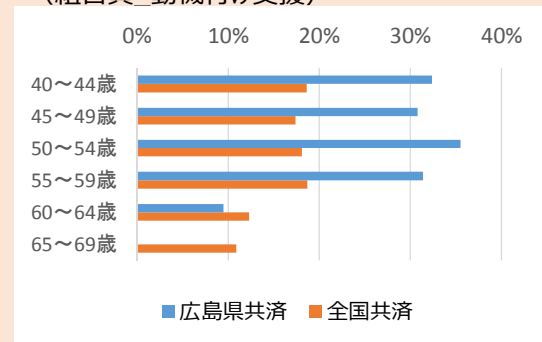


【特定保健指導の実施率】

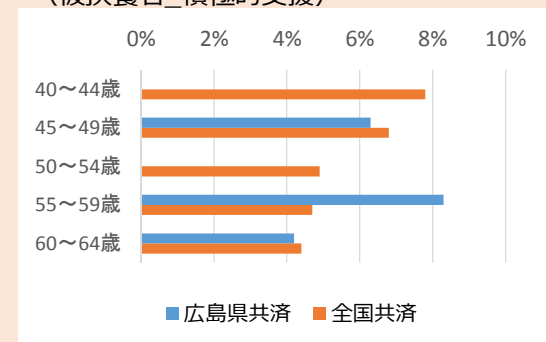
（組合員_積極的支援）



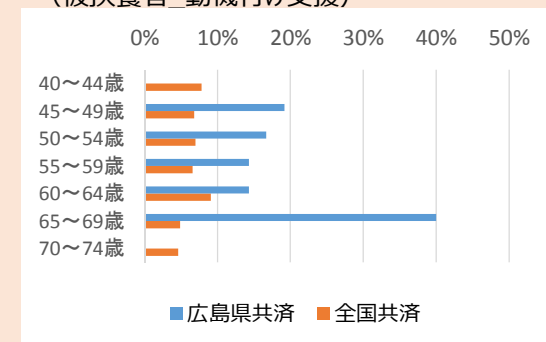
（組合員_動機付け支援）



（被扶養者_積極的支援）



（被扶養者_動機付け支援）



特定健診

特定健診受診率は、組合員・被扶養者とも、全国共済を上回っている

特定保健指導

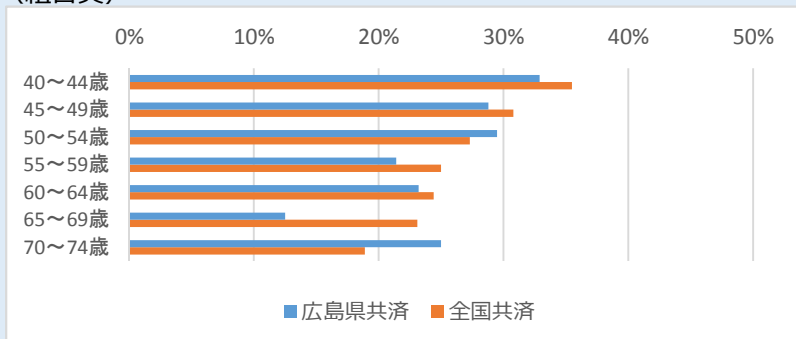
組合員：積極的支援・動機付け支援とも、概ね全国共済を上回っている

被扶養者：積極的支援の受診率が特に低い状況となっている。40～44歳の実施率が0%である

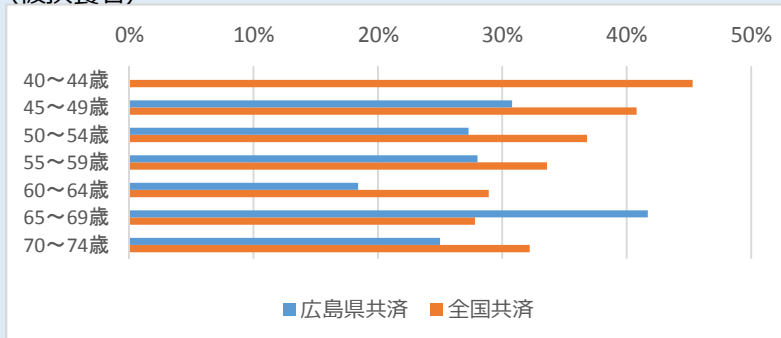
メタボリックシンドローム該当者・特定保健指導対象者の減少率の状況（2016年度）

【メタボリックシンドローム該当者減少率】

(組合員)

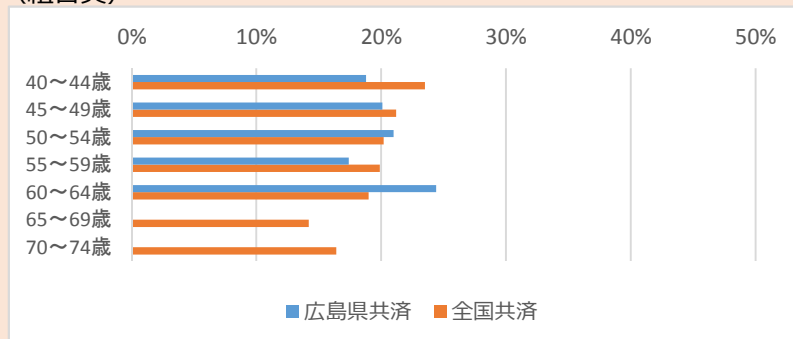


(被扶養者)

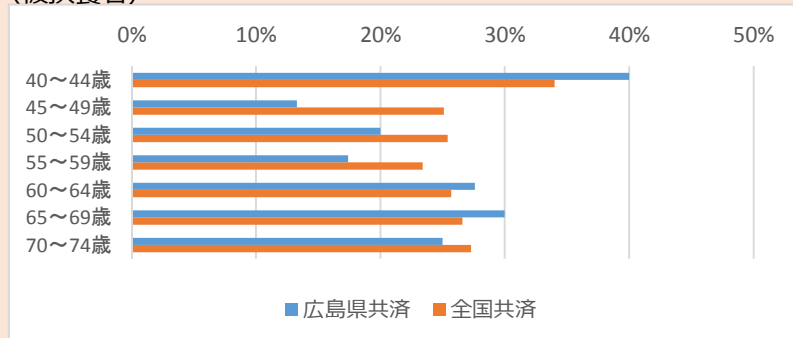


【特定保健指導対象者減少率】

(組合員)



(被扶養者)



メタボリックシンドローム
該当者減少率

組合員・被扶養者とも、ほぼ全国共済を下回っている

特定保健指導
対象者減少率

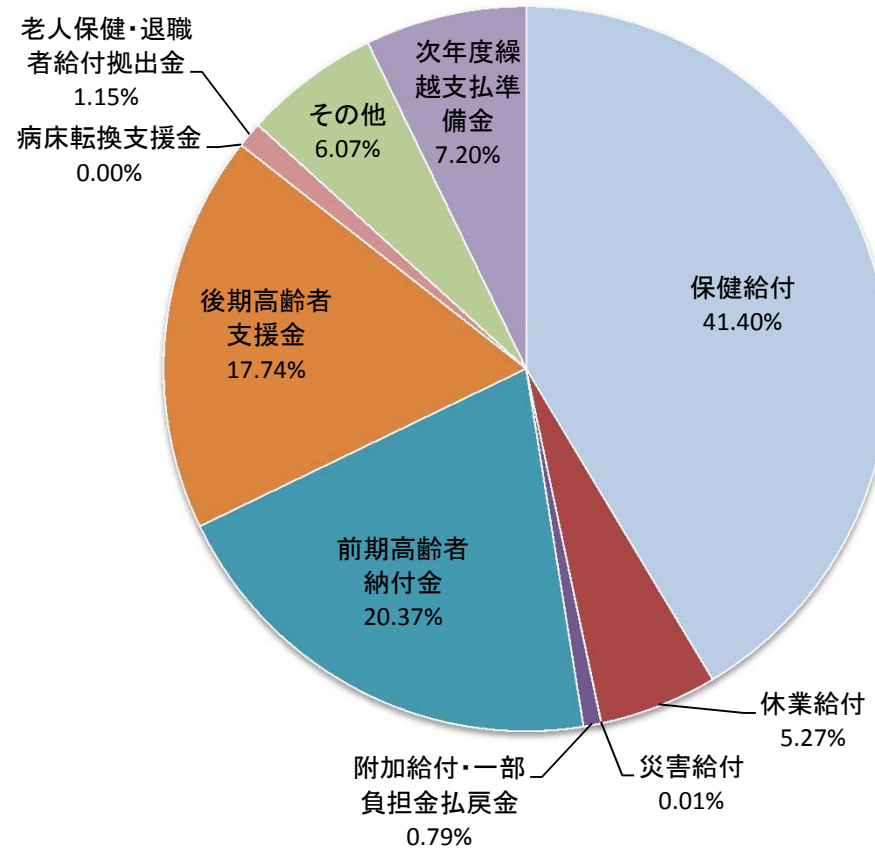
組合員・被扶養者とも、ほぼ全国共済を下回っている

1-4 医療費の分析

(1) 支出の基本構造

2016年度決算 短期経理（医療） (単位：千円)

	支出額
保健給付	4,923,536
休業給付	626,666
災害給付	1,238
附加給付・一部負担金払戻金	93,839
前期高齢者納付金	2,422,964
後期高齢者支援金	2,110,246
病床転換支援金	12
老人保健・退職者給付拠出金	136,717
その他	721,710
次年度繰越支払準備金	856,046
計	11,892,974



2016年度における本組合の支出の基本構造は、保健給付等46.68%、前期高齢者納付金20.37%、後期高齢者支援金17.74%、老人保健・退職者給付拠出金1.15%、附加給付等0.79%等となっている。

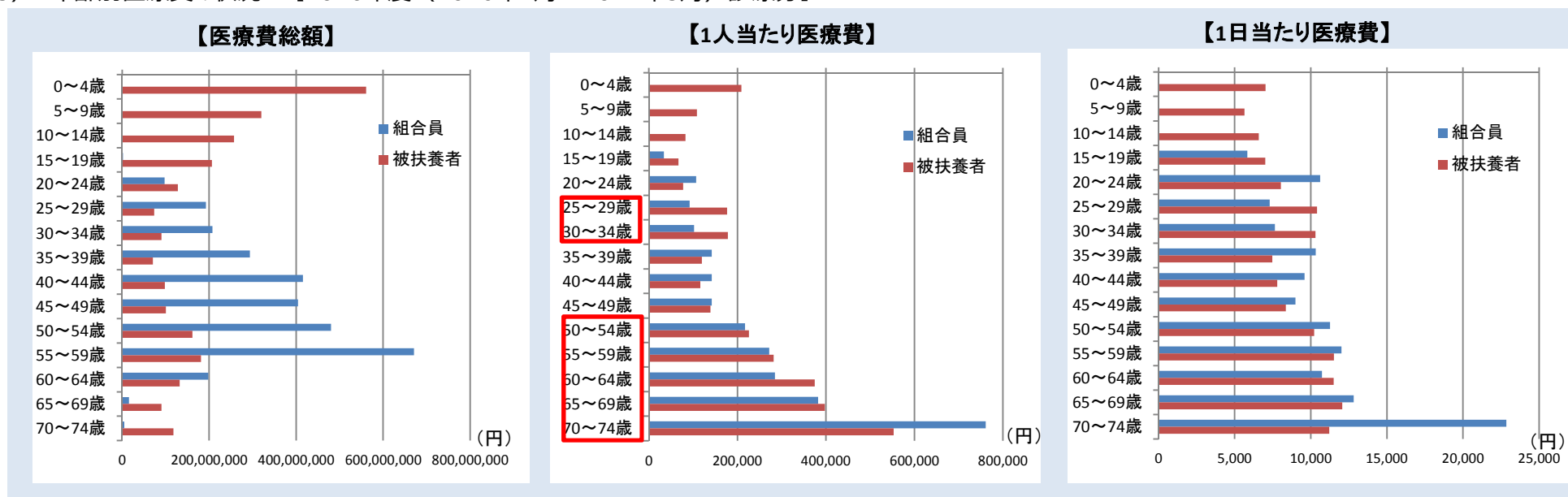
高齢者医療制度への支援金・拠出金が39.26%を占めており、短期経理の財政を圧迫している。

(2) 医療費の状況 【2016年度（2016年4月～2017年3月）診療分】

	組合員				被扶養者			
	医療費総額	1人当たり医療費	1件当たり日数	1日当たり医療費	医療費総額	1人当たり医療費	1件当たり日数	1日当たり医療費
入院	749,245,130	40,754	9.18	49,780	654,584,740	34,962	10.45	38,799
外来	1,275,597,800	69,383	1.39	8,211	1,123,148,100	59,988	1.49	6,300
歯科	328,560,970	17,871	1.76	6,994	263,901,600	14,095	1.55	6,728
調剤	630,869,820	34,315	1.2	7,788	548,136,730	29,276	1.31	5,616
医療費計	2,984,273,720	162,323	1.44	10,002	2,589,771,170	138,320	1.50	7,801

2016年度における保健給付の内訳は、医療費総額で本人約29億8千万円（53.5%）、被扶養者約25億9千万円（46.5%）となっている。

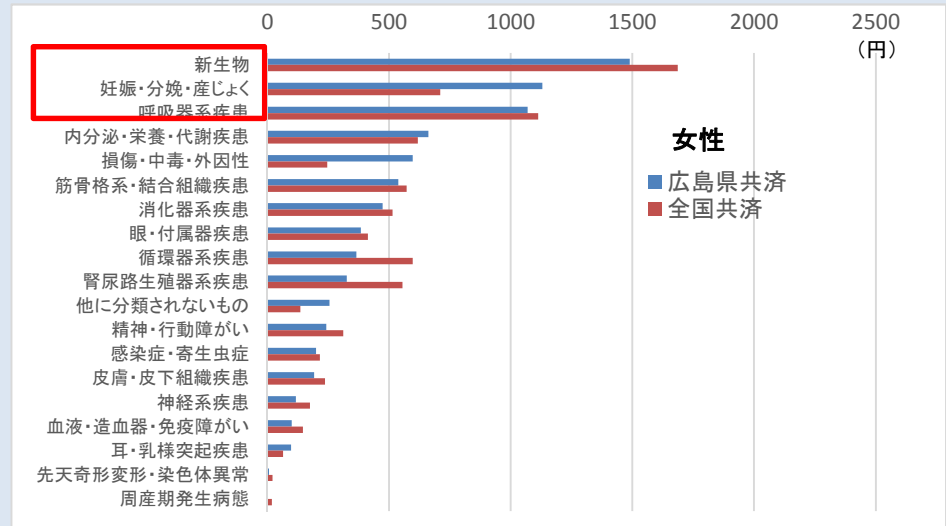
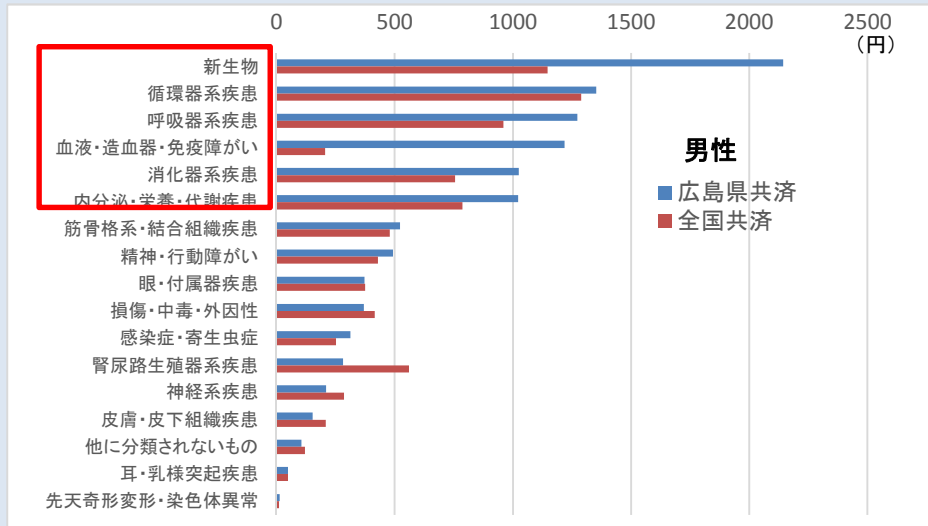
(3) 年齢別医療費の状況 【2016年度（2016年4月～2017年3月）診療分】



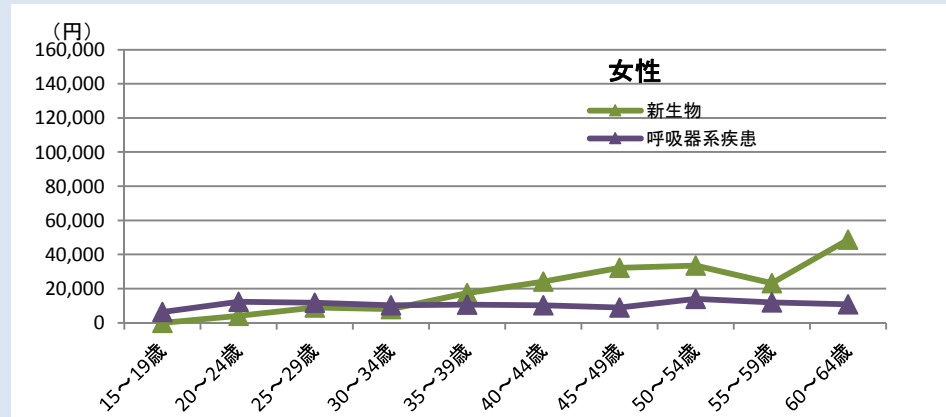
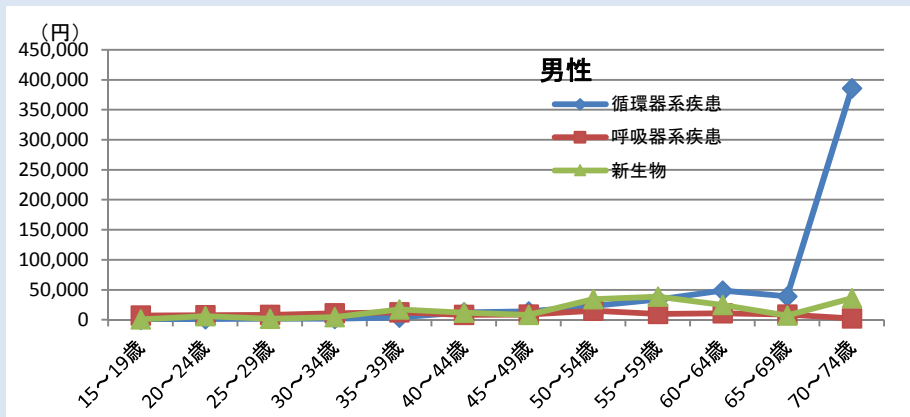
1人当たり医療費は、組合員、被扶養者とも50歳から増加傾向にある。25歳から34歳の被扶養者も高くなっている。

(4) 疾病大分類別 1人当たり医療費

【組合員】

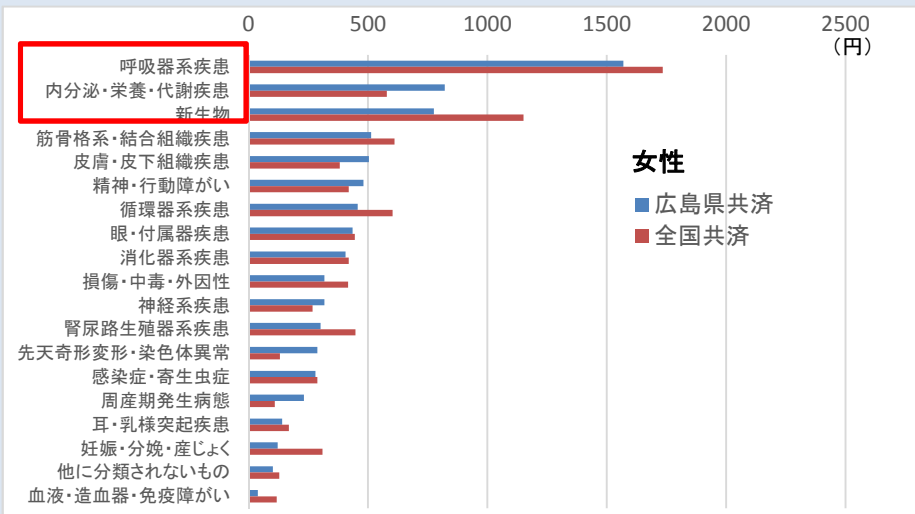
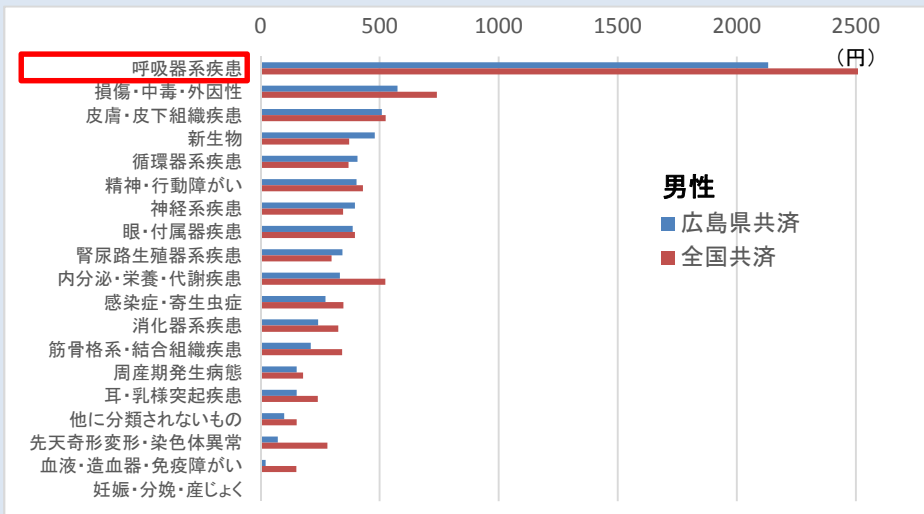


【上位疾病の年代別1人当たり医療費】

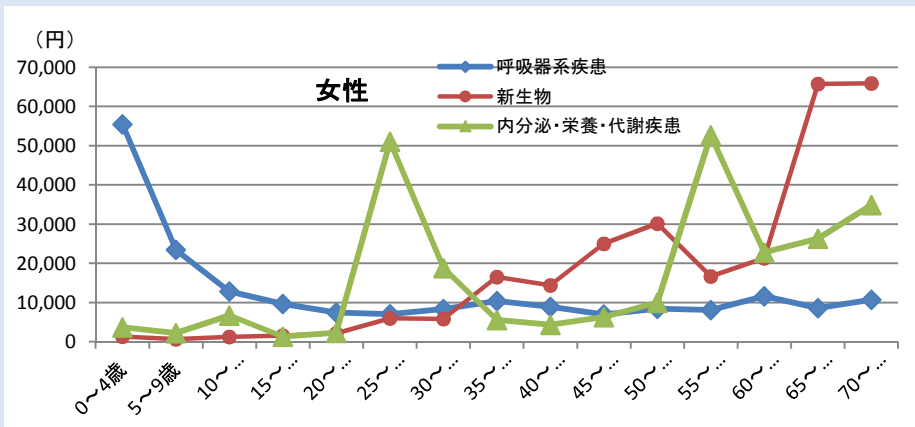
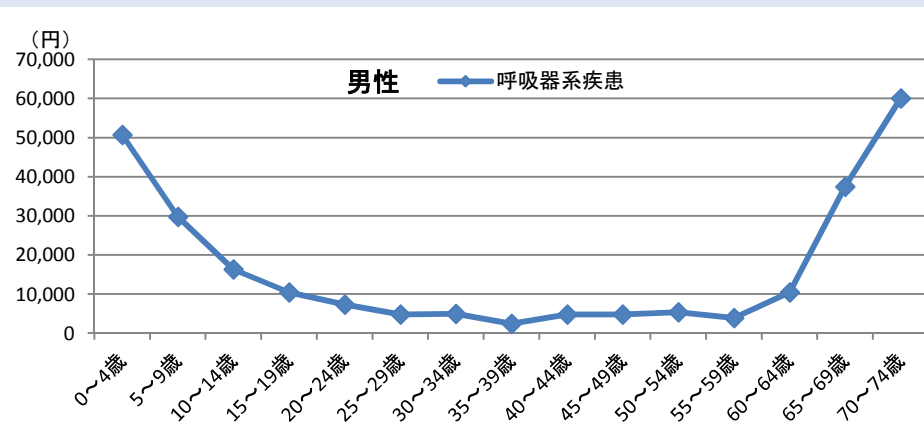


男性は「新生物」「循環器系疾患」「呼吸器系疾患」が多くいずれも全国より多くなっている。
 上位疾患の年齢別では、20歳から24歳の「内分泌・栄養・代謝疾患」が突出しているが、全体的に35歳から徐々に多くなっている。
 女性は、「新生物」が最も多く、全国と比較しても多くなっている。
 上位疾患の年齢別では、男性と同様に35歳から徐々に多くなっている。

【被扶養者】

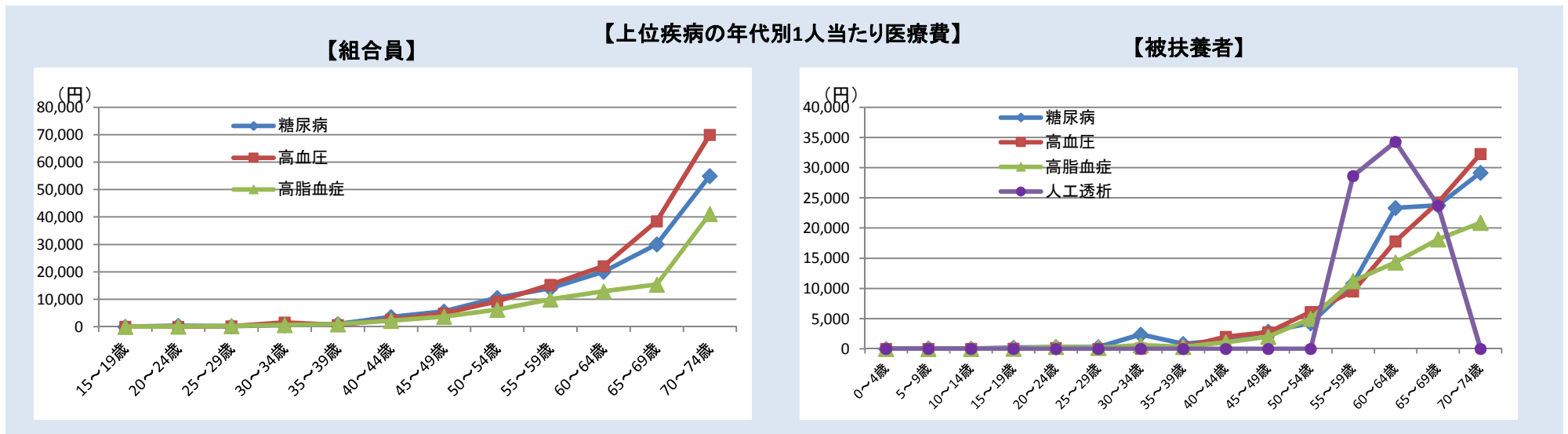
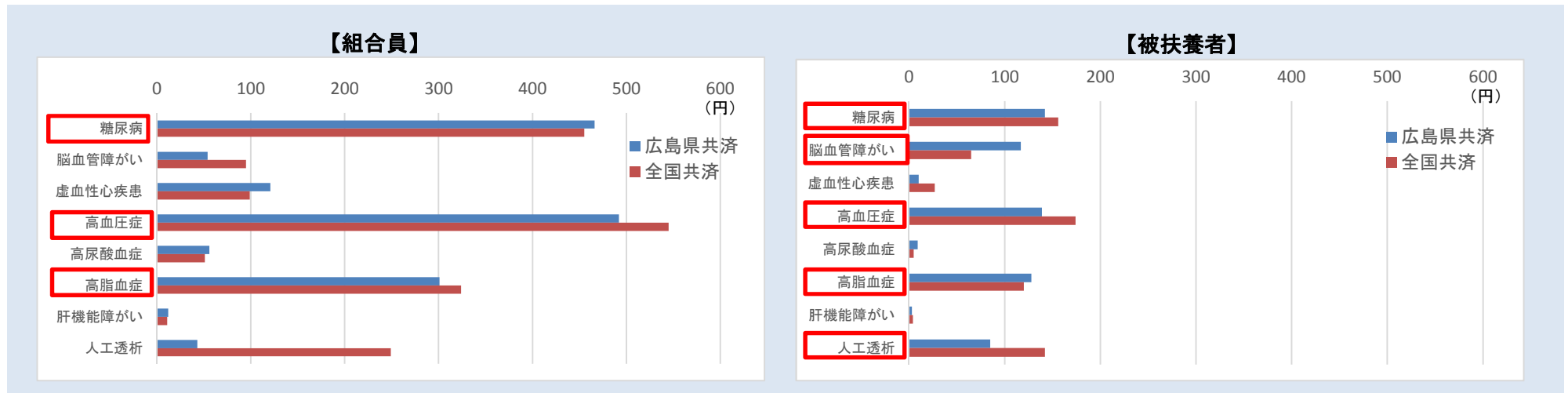


【上位疾病の年代別1人当たり医療費】



男性は「呼吸器系疾患」が最も多く多くなっている。また、年齢別では、20歳未満と60歳から64歳が多くなっている。
 女性は、「呼吸器系疾患」が最も多く、次に「新生物」「内分泌・栄養・代謝疾患」が多く、「内分泌・栄養・代謝疾患」は全国と比較しても多くなっている。
 上位疾患の年齢別では、「呼吸器系疾患」が男性と同様に20歳未満が多くなっている。「新生物」はばらつきはあるが25歳から徐々に多くなっている。「内分泌・栄養・代謝疾患」25歳から29歳と55歳から64歳が特に多くなっている。

(5) 生活習慣に関わる疾病の1人当たりの医療費

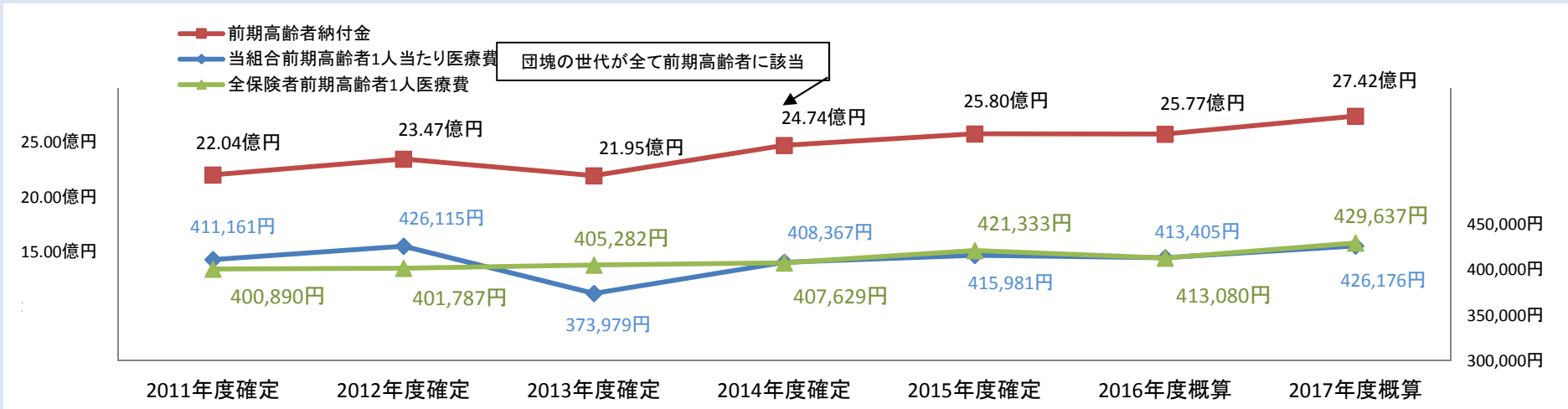


組合員、被扶養者とも「糖尿病」「高血圧」「高脂血症」が高く、被扶養者は「脳血管障がい」「人工透析」も高くなっている。
上位疾患の年齢別では、組合員、被扶養者ともに40歳から徐々に多くなっている。

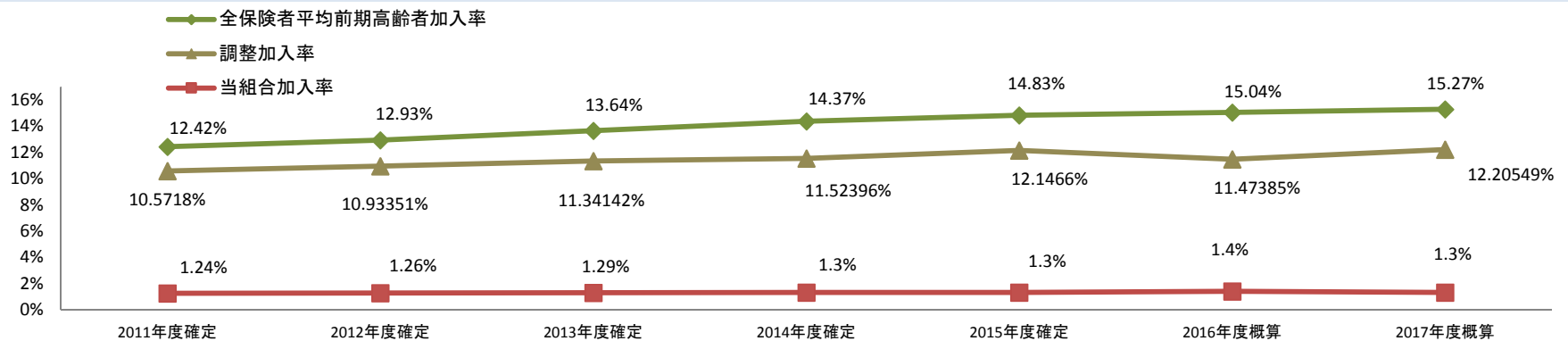
(6) 高齢者医療制度に係る拠出金の状況

○ 前期高齢者納付金

【前期高齢者納付金及び当組合前期高齢者1人当たり医療費と全保険者前期高齢者1人医療費の推移】

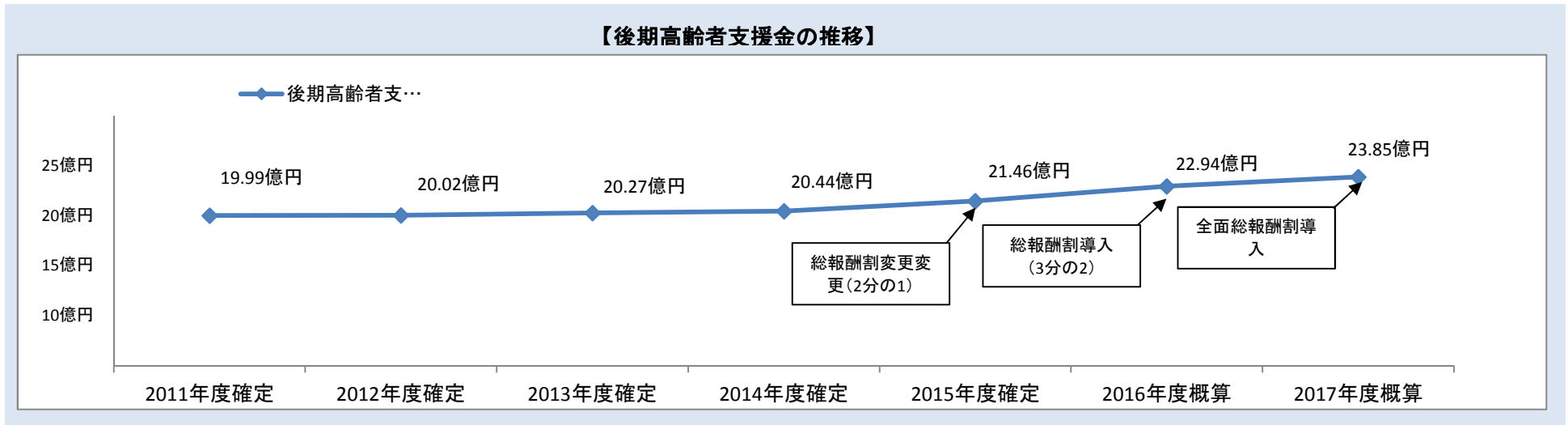


【全保険者及び当組合平均前期高齢者加入率と調整加入率】



前期高齢者納付金は、全国の65歳から74歳の前期高齢者の加入率と、各医療保険者ごとの前期高齢者の加入率及び1人当たり医療費を基に算定されるため、当組合前期高齢者1人当たり医療費が高額になれば、納付金額が多くなるしくみとなっている。

○ 後期高齢者支援金

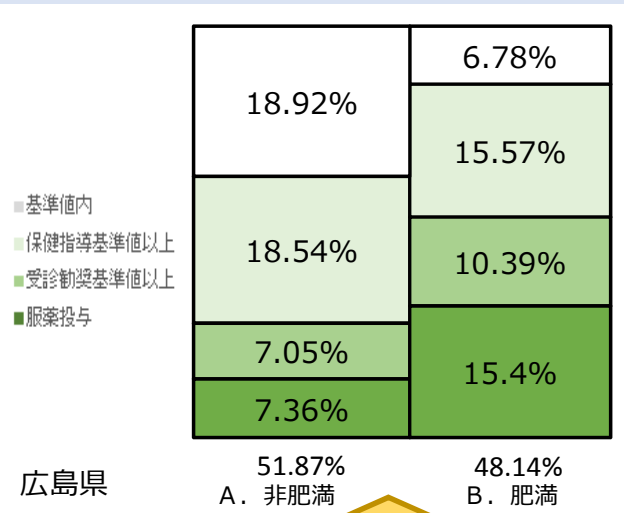


制度創設時における支援金の額は、加入者1人当たり負担額に医療保険者の加入者数に基づき算定されていたが、2010年度に総報酬割する算定方法が導入された。

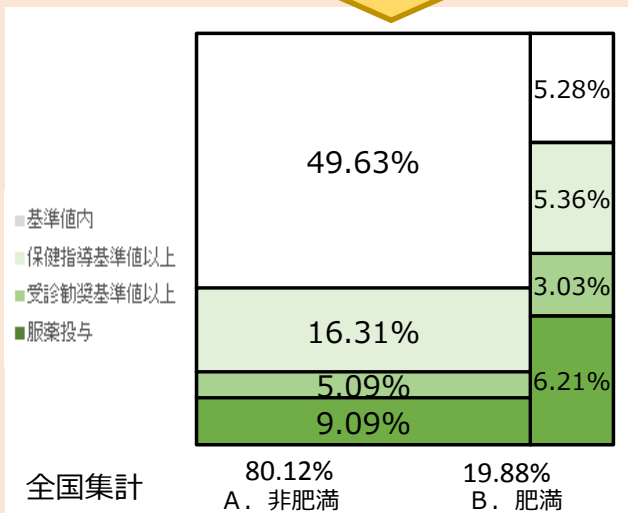
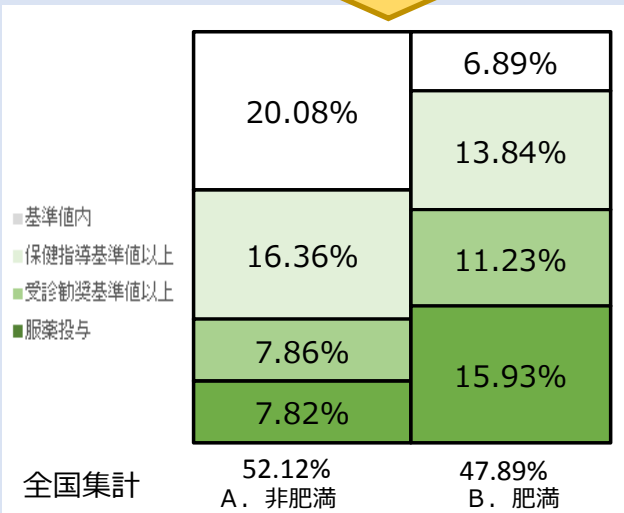
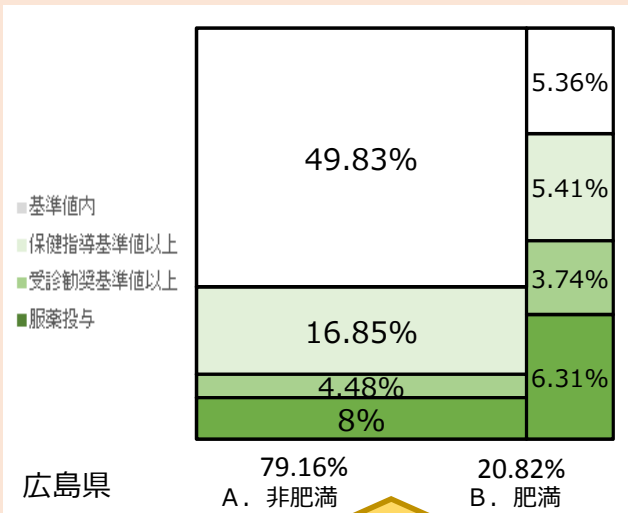
この総報酬割部分が、時限措置として、2010年度から2014年度までは支援金の3分の1とされていたが、2015年度に2分の1、2016年度に3分の2、2017年度から全面総報酬割が実施されたこともあり年々増加している。

1-5 健康分布図等 (2016年度)

健康分布図 男性

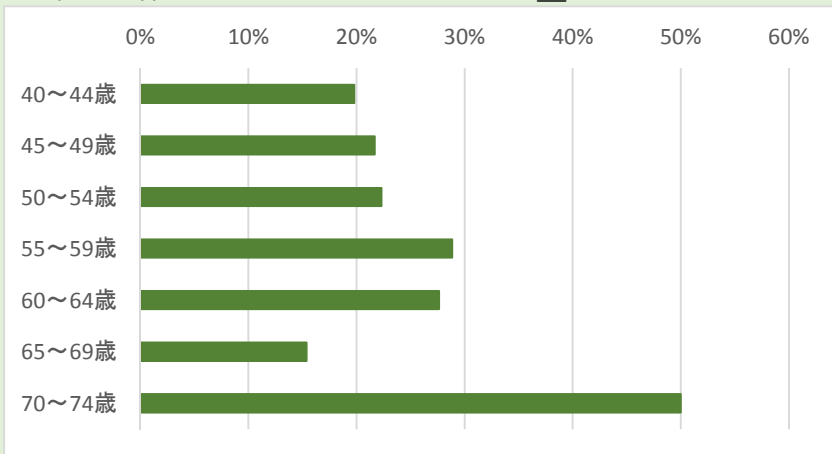


健康分布図 女性



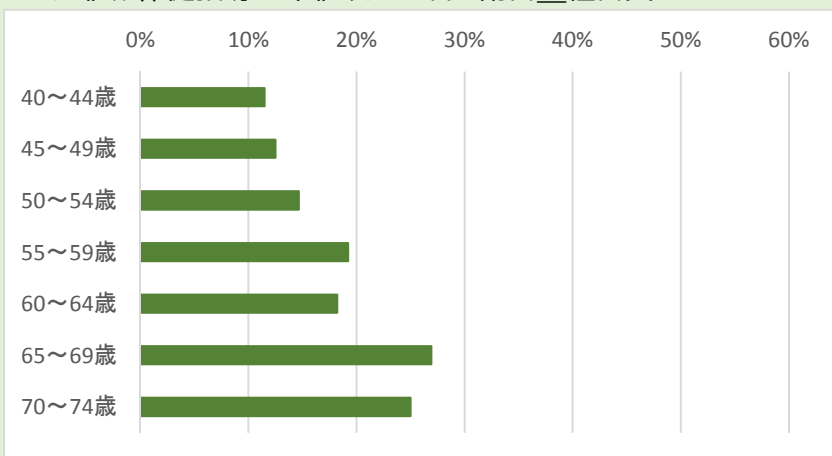
男女とも、ほぼ全国集計と同様の割合となっている。

血糖値が保健指導基準値以上の者の割合_組合員



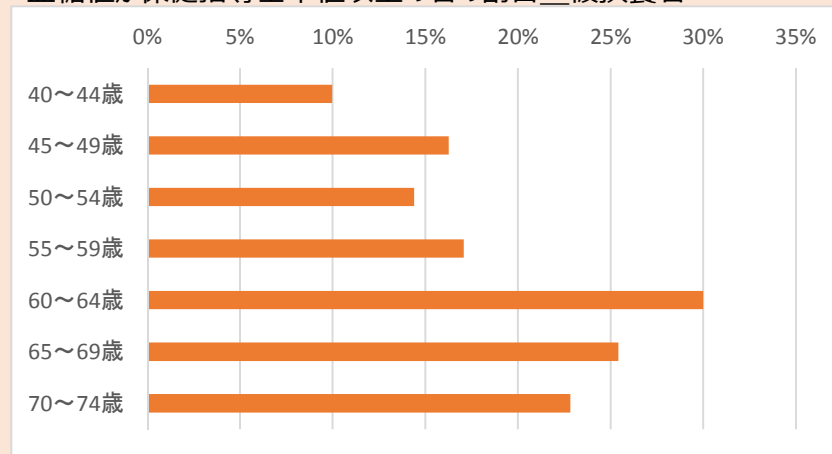
空腹時血糖 \geq 100 HbA1c \geq 5.6%

血圧値が保健指導基準値以上の者の割合_組合員



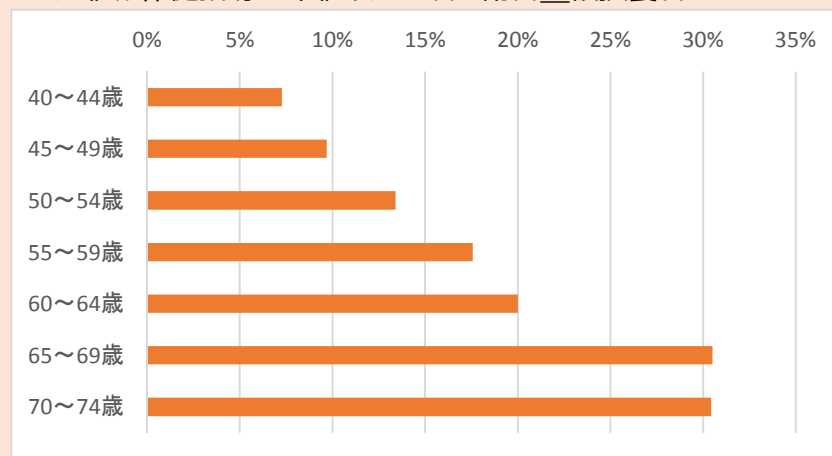
収縮期 \geq 130 or 拡張期 \geq 85

血糖値が保健指導基準値以上の者の割合_被扶養者



空腹時血糖 \geq 100 HbA1c \geq 5.6%

血圧値が保健指導基準値以上の者の割合_被扶養者



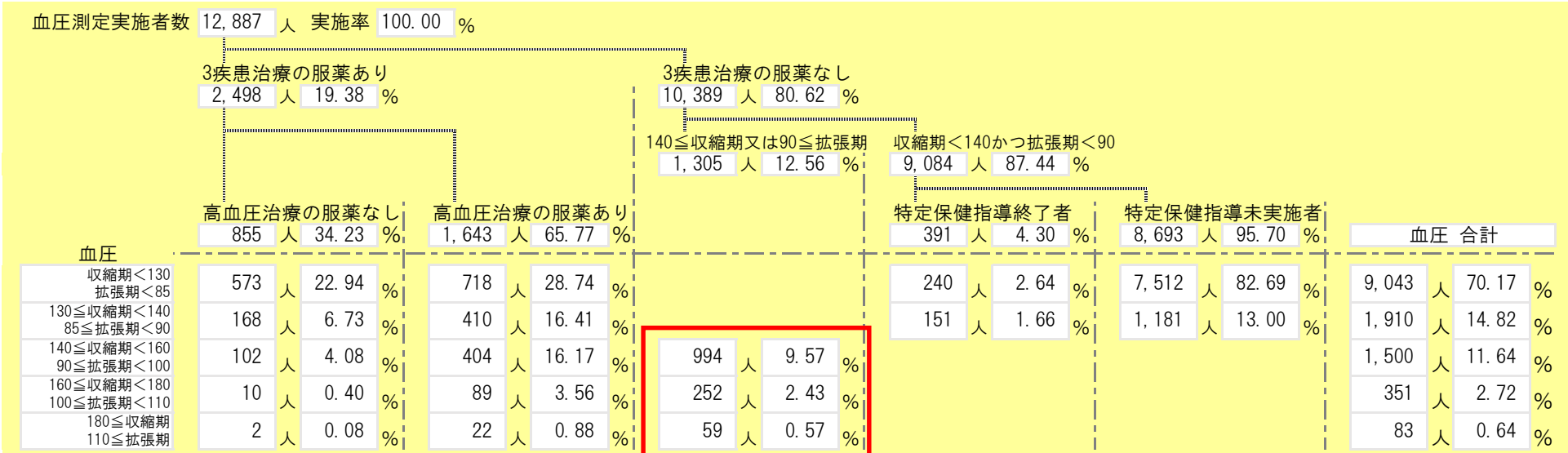
収縮期 \geq 130 or 拡張期 \geq 85

組合員：40歳代から増加しており、血糖値による保健指導基準値を超える者は55～59歳の年齢において3割近くになっている

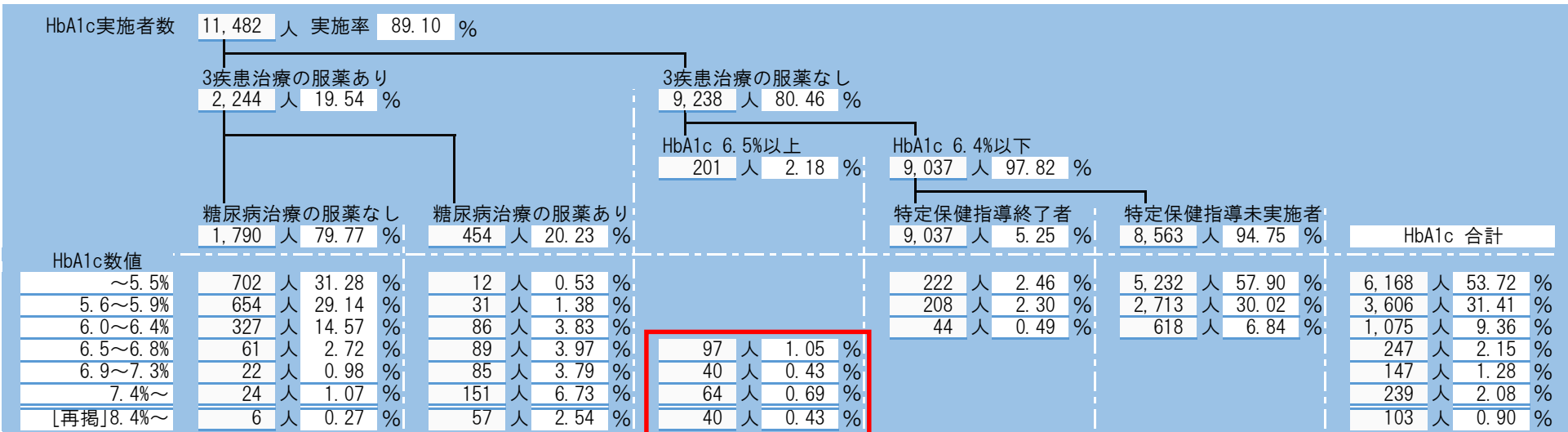
被扶養者：60歳以上において急増している

1-6 生活習慣病予防リスクと医療機関の受診状況

【脳卒中／心疾患】



【糖尿病】



* 服薬あり/なしは、問診回答で判定

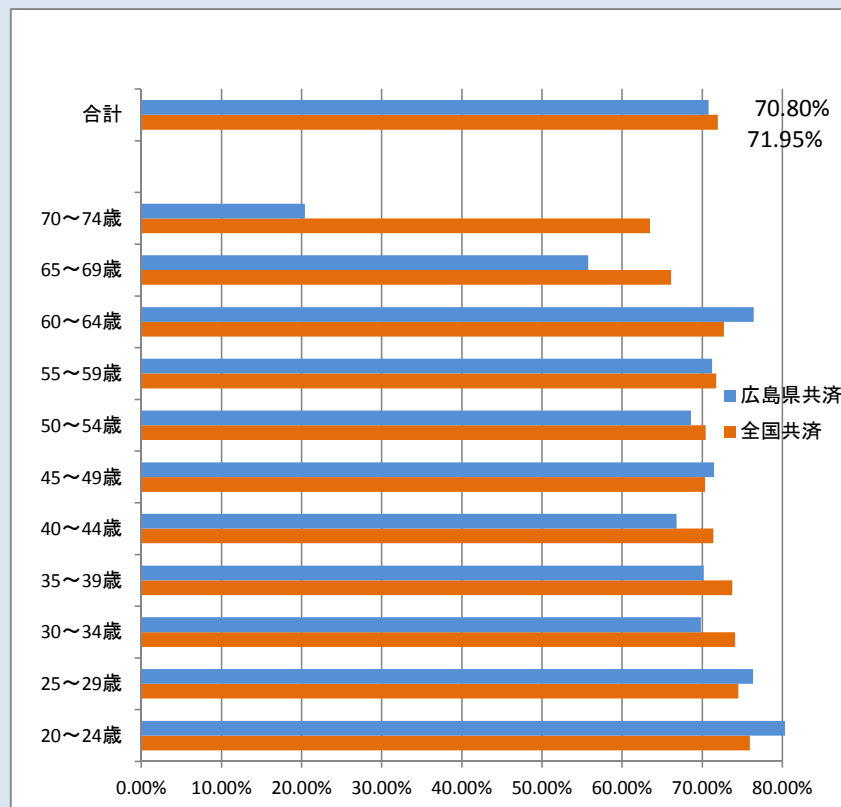
* 3疾患治療の服薬ありは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症いずれか1つ以上の治療薬の服薬ありを指す

【早期治療のための受診勧奨】

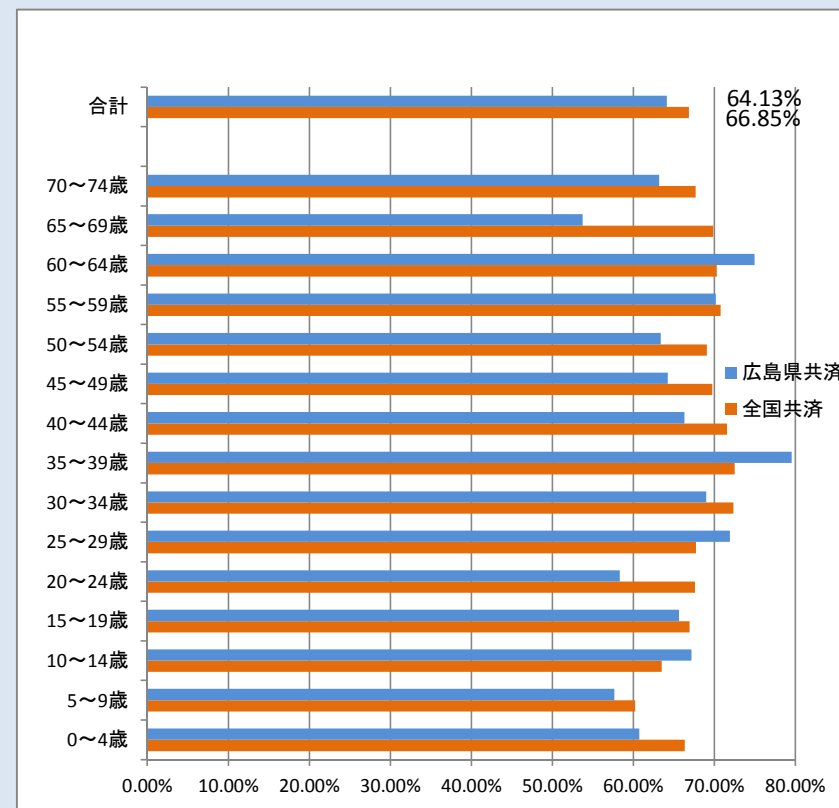
・3疾患の服薬がない者で、血圧値や血糖値が受診勧奨基準値以上の者が多数確認された

1-7 後発医薬品の使用状況（2016年度）

【組合員】











【被扶養者】



後発薬品の使用割合は、全国と比較して若干低い水準となっている。

2 健康課題の抽出

No.	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき課題
1	組合員男性の1人当たり医療費は「新生物」「循環器系疾患」が特に高く、続いて「呼吸系系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」「消化器系疾患」が高い。		「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」は予防可能な疾患であり、保健指導の介入効果が最も期待できる疾患である。健診、保健指導の推進を図る。	◎
2	生活習慣病では、「高血圧症」「糖尿病」の1人当たり医療費が高い。			
3	生活習慣病の受診率が40歳から増加傾向となっている。		40歳未満の者への保健指導の推進を図る。	
4	組合員の新生物の1人当たり医療費が高い。		ガンの早期発見・早期治療を目的に、ガン検診の受診促進を図る。	
5	被扶養者の特定健診受診率が低い。		被扶養者受診率向上のため、受診機会の拡充を図る。 パート先等で受診した健診結果の報告の推進を図る。	
6	被扶養者の特定保健指導利用率が低い。		健診当日の保健指導利用の推進や、受診勧奨の推進を図る。	
7	組合員の特定保健指導利用率が目標値と比較し低い。		所属所とのコラボヘルスの推進を図るとともに、指導を受けやすい環境を構築する。 組合員が利用しやすい指導メニューを検討する。	
8	メタボリックシンドローム該当者及び保健指導該当者の減少率が全国共済の数値を下回っている。		保健指導の推進を図り、保健指導の効果検証を行う。	
9	健診結果が受診勧奨基準値以上で、服薬なしの者が多い。		受診勧奨の推進を図る。	

【基本情報】

No.	特徴		対策の検討に留意する点
1	組合員の男女比は、男性 6 割、女性 4 割となっている。 年齢は、40歳以上の組合員が全体の 6 割となっている。	➡	生活習慣病の医療費は40歳代から増加傾向にある。
2	20歳以上の被扶養者では、女性が9割を占めている。	➡	被扶養者に対する健診において、女性が受診しやすい対策が必要となる。

【保健事業の実施状況】

No.	特徴		対策の検討に留意する点
1	ガン検診の受診者数が少ない。	➡	ガン検診受診率を把握し、ガン検診受診率向上の対策を検討する。
2	健康講座、ライフプラン講座の参加者が少ない。	➡	参加しやすい日時での開催を検討する。 P R方法を工夫する。

3 保健事業の実施計画

予算科目	事業名	事業の目的および概要	対象者				実施計画						目標		
			資格	性別	年齢	対象者	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	アウトプット	アウトカム	
既存	共済一般健診	【目的】疾病の早期発見・早期治療を促進 【概要】所属所の事業主健診に相当する健診を実施	組合員	男女		全員	所属所と共同で実施 (費用は所属所負担)	継続	継続	継続	継続	継続	継続	対象者全員の受診	受診者の健康改善 (特定保健指導対象者率1%減少)
既存	短期人間ドック	【目的】疾病の早期発見・早期治療を促進 【概要】短期人間ドックを実施、費用の一部を助成	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		希望者	助成限度額 ・組合員・任継組合員 23,000円 (脳検診追加 3年に1回 10,000円) ・被扶養者 14,000円	継続	継続	継続	継続	継続	継続	希望者全員の受診	受診者の健康改善 (特定保健指導対象者率1%減少)
既存	生活習慣病予防健診	【目的】疾病の早期発見・早期治療を促進 【概要】生活習慣病に関する健診を実施、費用の一部を助成	任継組合員 被扶養者	男女		希望者	助成額 14,000円 (自己負担 5,000円)	継続	継続	継続	継続	継続	継続	希望者全員の受診	受診者の健康改善 (特定保健指導対象者率1%減少)
既存	ガン検診助成	【目的】ガンの早期発見・早期治療を促進 【概要】ガン検診費用の一部を助成	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		希望者	助成額 ・組合員・任継組合員 胃ガン 2,000円 (特定年齢はX線撮影費用相当額) 大腸ガン(便潜血) 全額 乳ガン・子宮ガン 各1,500円 ・被扶養者 胃ガン 2,000円・大腸ガン 1,000円 乳ガン・子宮ガン 各1,500円	継続	継続	継続	継続	継続	継続	組合員については、共済一般健診でのガン健診実施への取組 ガン検診受診率の把握	組合員大腸ガン検診受診率 80%
保健関係	保健指導事業	【目的】生活習慣病リスク保有者の生活習慣・健康状態の改善 【概要】40歳未満の組合員に特定保健指導と同様の指導を実施	組合員	男女	40歳未満	基準該当者	特定保健指導と同様	継続	継続	継続	継続	継続	継続	実施率の向上(45%)	組合員保健指導対象者率の1%減少
		【目的】生活習慣病リスク保有者へ生活習慣病の早期治療を促進 【概要】要治療の者に対する保健指導(受診勧奨)	組合員	男女		基準該当者	HbA1c7%又は空腹時血糖130mg/dlの者に対し面談による受診勧奨指導を実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	対象者全員に対するアプローチ	指導後の医療機関の受診率 80%
		【目的】生活習慣病リスク保有者へ生活習慣病の早期治療を促進 【概要】要治療の者に対する情報提供	組合員	男女		基準該当者	要医療の者に対し、健康情報の提供による受診勧奨	継続	継続	継続	継続	継続	継続	対象者全体へのアプローチ	対象者の医療機関の受診率 80%
新規	禁煙指導事業	【目的】健康の保持増進 【概要】禁煙セミナーを所属所単位で開催、希望者には継続的な禁煙サポートを実施	組合員	男女		喫煙者	セミナー開催回数 26回 禁煙サポート希望者 26人	継続	継続	継続	継続	継続	継続	禁煙サポート実施者20名	禁煙成功者10名
既存	補装具費助成	【目的】健康の保持増進 【概要】保険適用外の補装具の購入費用等の一部を助成	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		全員	自己負担額に相当する額を助成	継続	継続	継続	継続	継続	継続	-	-
既存	ファミリー健康相談	【目的】健康の保持増進 【概要】電話等での相談を実施	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		全員	年中無休24時間対応、相談料無料	継続	継続	継続	継続	継続	継続	利用促進	-

予算科目		事業名	事業の目的および概要	対象者				実施計画						目標		
				資格	性別	年齢	対象者	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	アウトプット	アウトカム	
保健関係	既存	心の健康相談	【目的】健康の保持増進 【概要】専門医による相談を実施	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		全員	県内3ヵ所（広島・福山・庄原）で実施 相談料は無料	継続	継続	継続	継続	継続	継続	利用促進	-
	既存	インフルエンザ予防接種 助成	【目的】健康の保持増進・疾病の予防 【概要】インフルエンザ予防接種費用の一部を助成	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		全員	1事業年度1人1回1,000円を限度に自己負担額を助成	継続	継続	継続	継続	継続	継続	インフルエンザ予防に対する条提供及び助成事業の案内	利用率30%
保養関係	既存	保養所利用助成	【目的】健康の保持増進 【概要】宿泊費用の一部を助成	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		全員	1人1泊2,000円助成	継続	継続	継続	継続	継続	継続	利用促進	-
保健衛生関係	既存	健康・衛生普及	【目的】情報発信・健康意識の高揚 【概要】機関紙、リーフレットによる健康情報の提供	組合員 被扶養者	男女		全員	共済だより（毎月発行） メンタルヘルスリーフレット（年1回発行） 健診の案内（年1回発行）	継続	継続	継続	継続	継続	継続	興味をもって読める紙面づくり 所属所を通じてリーフレットを配付	-
研修関係	既存	衛生管理者研修会	【目的】所属所における健康管理の促進 【概要】職場における健康づくりを推進するため、衛生管理者等を対象に研修会を実施	所属所の衛生 管理者等	-		-	年1回の開催 参加者数 50人	継続	継続	継続	継続	継続	継続	所属所のニーズに沿った研修	全所属所の参加
	既存	健康講座	【目的】健康意識の高揚 【概要】生活習慣の改善を目的とした講座を実施	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		全員	開催回数 2回 参加者数 100人	継続	継続	継続	継続	継続	継続	参加しやすい体制作り	参加者数 200人
	既存	ライフプラン講座	【目的】生涯生活設計の支援 【概要】生涯生活設計を支援する講座を実施	組合員 被扶養配偶者	男女		全員	退職準備プログラム 開催回数 3回 参加者数 300人 生活充実プログラム 開催回数 1回 参加者数 100人	継続	継続	継続	継続	継続	継続	組合員ニーズに沿った内容設定	参加者数 400人
	既存	健康講演会支援事業	【目的】健康意識の高揚 【概要】組合員等を対象に健康の保持・増進等を目的とした講演会等を実施した所属所に対し費用の一部を助成	所属所	-		-	50,000円を限度に助成	継続	継続	継続	継続	継続	継続	全所属所の利用	-
医療費適正化事業	既存	医療費通知	【目的】医療費の周知・医療費の適正化・コスト意識の向上 【概要】医療機関への受診状況を通知	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		全員	毎月通知	継続	継続	継続	継続	継続	継続	-	-
	既存	ジェネリック差額通知	【目的】医療費の適正化・コスト意識の向上 【概要】後発医薬品への切り替えた場合の差額を通知	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		全員	年3回通知	継続	継続	継続	継続	継続	継続	後発医薬品への切替率	ジェネリック医薬品使用率10%の上昇
	既存	レセプト審査	【目的】医療費の適正化 【概要】医科・歯科・調剤の診療内容の点検	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		全員	専門業者に委託し実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	-	-
	既存	レセプト審査 第三者加害・公務災害	【目的】医療費の適正化 【概要】外傷性傷病の原因を組合員に調査・確認	組合員 任継組合員 被扶養者	男女		全員	傷病原因調書を組合員に調査 公務災害に係る傷病とあわせて求償事務を徹底	継続	継続	継続	継続	継続	継続	-	-

予算科目	事業名	事業の目的および概要	対象者				実施計画						目標	
			資格	性別	年齢	対象者	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	アウトプット	アウトカム
特定健康診査事業	既存 特定健康診査（組合員）	【目的】健康維持・増進 【概要】共済一般健診・短期人間ドック	組合員	男女	40歳以上	全員	共済一般健診又は人間ドックを受診することに対応	継続	継続	継続	継続	継続	受診率100%	受診者の健康改善 （特定保健指導対象者率1%減少）
	既存 特定健康診査（任継組 合員・被扶養者）	【目的】健康維持・増進 【概要】人間ドック・生活習慣病予防健診未受診者に受診券を交付	任継組合員 被扶養者	男女	40歳以上	全員	受診費用の全額負担	継続	継続	継続	継続	継続	受診率65%	受診者の健康改善 （特定保健指導対象者率1%減少）
		【目的】健康維持・増進 【概要】巡回健診の実施	任継組合員 被扶養者	男女	40歳以上	全員	受診費用の全額負担	継続	継続	継続	継続	継続	受診率65%	受診者の健康改善 （特定保健指導対象者率1%減少）
		【目的】健康維持・増進 【概要】パート先等での健診受診時の結果報告者に対し、図書カード（2,000円）を贈呈	任継組合員 被扶養者	男女	40歳以上	全員	対象者への健診の必要性の周知	継続	継続	継続	継続	継続	受診率65%	受診者の健康改善 （特定保健指導対象者率1%減少）
特定保健指導事業	既存 特定保健指導（組合員）	【目的】生活習慣の改善による特定保健指導対象者率の減少 【概要】所属所単位に保健指導を実施。参加できなかった対象者に対し、所属所を通じて利用券を交付	組合員	男女	40歳以上	基準該当者	所属所と共同し、保健指導を実施	継続	継続	継続	継続	継続	実施率の向上 組合員50%	受診者の健康改善 （特定保健指導対象者率1%減少）
	既存 特定保健指導（任継組 合員・被扶養者）	【目的】生活習慣の改善によるメタボリックシンドローム対象者の減少 【概要】保健指導対象者本人あてに利用券を交付。保健指導利用を促す	任継組合員 被扶養者	男女	40歳以上	基準該当者	対象者本人あてに利用券を送付	継続	継続	継続	継続	継続	実施率の向上 被扶養者15%	受診者の健康改善 （特定保健指導対象者率1%減少）
	既存 特定保健指導	【目的】生活習慣の改善によるメタボリックシンドローム対象者の減少 【概要】健診当日に初回面談を実施	組合員 任継組合員 被扶養者	男女	40歳以上	基準該当者	特定健康診査・短期人間ドック及び生活習慣病予防健診の当日に初回面談ができるよう契約を締結	継続	継続	継続	継続	継続	実施率の向上 組合員50% 被扶養者15%	受診者の健康改善 （特定保健指導対象者率1%減少）

第3期 特定健康診査等実施計画

広島県市町村職員共済組合
2018年4月

第3期 特定健康診査等実施計画

目 次

- 第1 目的
- 第2 広島県市町村職員共済組合の現況
- 第3 達成目標
 - 1 特定健康診査の実績に係る目標
 - 2 特定保健指導の実績に係る目標
 - 3 特定健康診査等の実施の成果に係る目標
- 第4 特定健康診査等の対象者数
- 第5 特定保健指導等の実施方法
- 第6 個人情報保護
- 第7 特定健康診査等実施計画の公表及び周知
- 第8 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し
- 第9 その他

第1 目的

近年、生活習慣などの変化によって、高血糖、高脂血症、高血圧などに起因する生活習慣病が増加し、生活習慣病にかかる医療費は全体の約23%を占め、医療保険財政に大きく影響を与えています。

生活習慣病は、保健指導の実施により予防、改善が期待できる疾患であることから、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、生活習慣病に関する健康診査（特定健康診査）及び健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導（特定保健指導）を実施してきました。

「特定健康診査等実施計画第2期」は2017年度で終了することから、2016年度までの実施状況や課題の分析し、「第3期特定健康診査等実施計画」を策定します。

なお、第3期の計画期間は、2018年度から2023年度の6年間とし、以後、必要に応じて、随時、見直しを行うこととします。

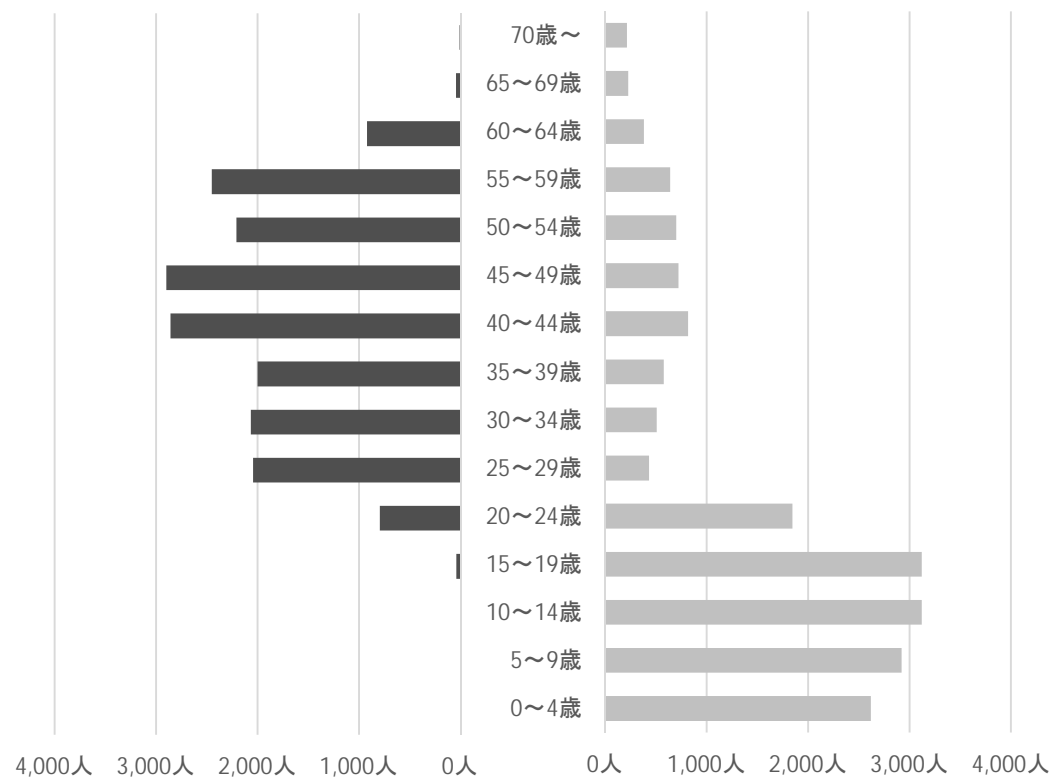
第2 広島県市町村職員共済組合の現況

本組合は、県内の広島市を除く市町役場及び一部事務組合等に勤務している地方公務員及びその被扶養者に対し、医療、年金及び福祉の三事業を行っています。

1 地方公共団体（2016年度末）

市	町	一部事務組合等	計
13	9	15	37

2 年齢階層別 組合員及び被扶養者数（2016年度末）



	組合員	被扶養者
人数	18,323人	18,853人
平均年齢	42.8歳	21.2歳
総平均	31.8歳	

3 第2期特定健康診査等計画の状況

(1) 特定健康診査

組合員の健診受診率は、ほぼ横ばい状態となっている。

被扶養者においては、短期人間ドック及び生活習慣病予防健診の受診者が増加したことともない受診率が上昇した。

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
対象者	15,991人	15,653人	15,290人	14,884人
受診者	12,816人	12,886人	12,631人	12,383人
受診率	80.1%	82.3%	82.6%	83.2%
目標率	86.0%	86.0%	89.0%	89.0%

(2) 特定保健指導

健診実施後速やかに保健指導が利用できるよう、受診当日の保健指導を実施したことにより、保健指導利用者が増加となった。

組合員に対する所属所での保健指導や、特定保健指導利用券での指導は伸びていない状況である。

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
対象者	2,435人	2,396人	2,325人	2,285人
受診者	421人	510人	488人	568人
受診率	17.3%	21.3%	21.0%	24.9%
目標率	33.0%	33.0%	38.0%	38.0%

4 生活習慣病の状況（2016年度）

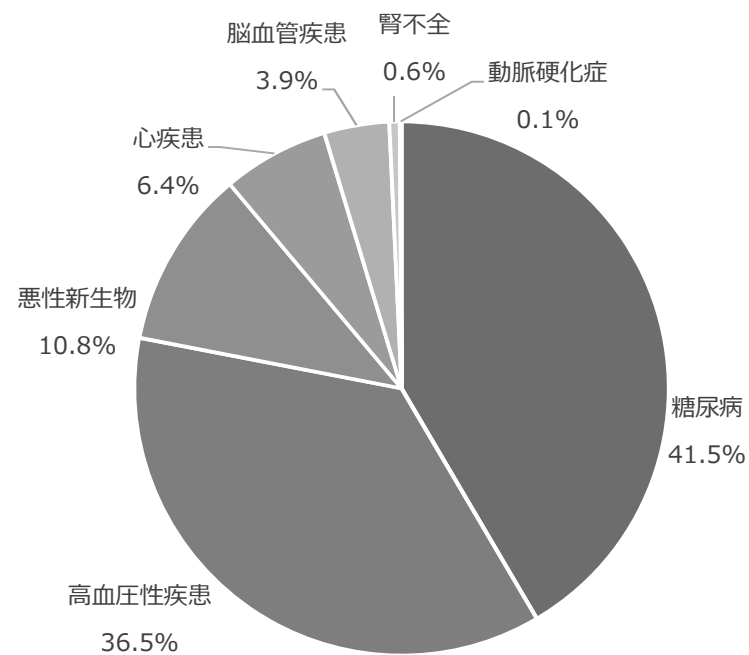
(1) 受診件数及び医療費

生活習慣病での受診件数の多い上位3疾患の割合は、糖尿病が41.5%で最も多く、続いて高血圧性疾患が36.5%、悪性新生物（ガンなど）が10%となっており、全体に占める割合は約90%となります。

この3疾患にかかる医療費の割合は、糖尿病が26%、高血圧性疾患10%、悪性新生物35%となっており、全体に占める割合は約70%となります。

区分	件数	医療費
糖尿病	13,324件	287,985千円
高血圧性疾患	11,703件	106,861千円
悪性新生物	3,477件	370,662千円
心疾患	2,068件	166,887千円
脳血管疾患	1,262件	93,785千円
腎不全	199件	47,284千円
動脈硬化症	37件	287千円
合計	32,033件	1,073,751千円

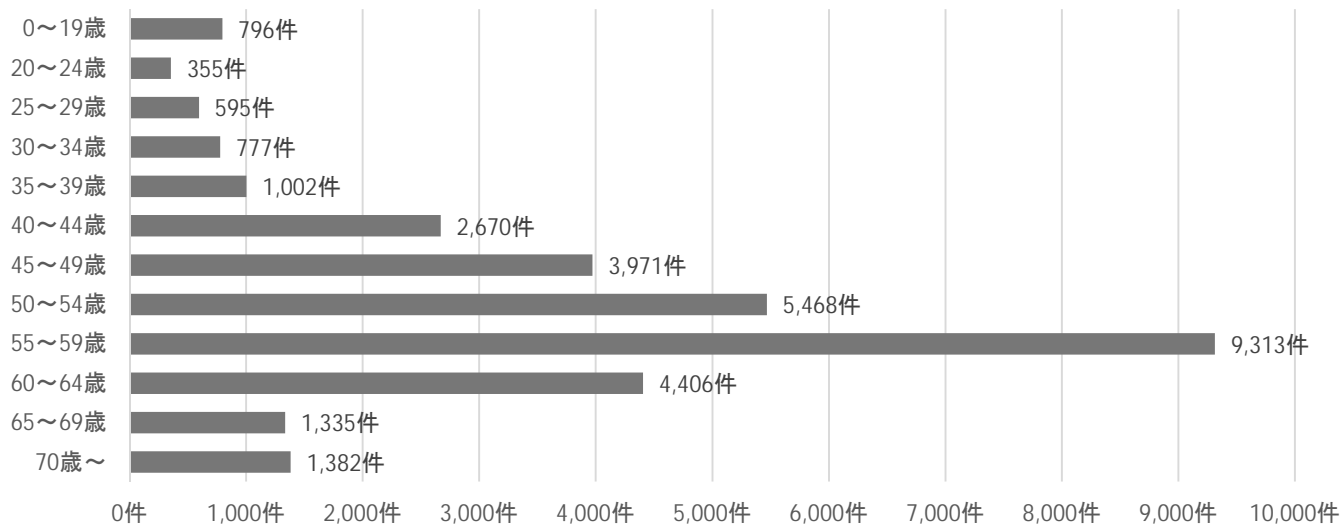
生活習慣病の受診件数



(2) 年齢階層別受診件数

生活習慣病の受診は、加齢とともに機会が増えており、40歳代から受診件数は増加し始め、50歳代後半で急激に増加しています。特に 高血圧性疾患の受診が大きく増加しているのが分かります。

年齢階層別生活習慣病受診件数



	糖尿病	高血圧性疾患	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	腎不全	動脈硬化症
0～19歳	554件	2件	44件	187件	8件	1件	0件
20～24歳	283件	4件	27件	36件	5件	0件	0件
25～29歳	431件	34件	76件	34件	19件	0件	1件
30～34歳	515件	47件	87件	92件	33件	1件	2件
35～39歳	552件	131件	189件	88件	41件	0件	1件
40～44歳	1,219件	693件	444件	181件	89件	43件	1件
45～49歳	1,601件	1,455件	509件	200件	174件	30件	2件
50～54歳	2,038件	2,161件	704件	304件	242件	17件	2件
55～59歳	3,468件	3,985件	880件	557件	362件	56件	5件
60～64歳	1,712件	1,906件	325件	225件	183件	40件	15件
65～69歳	415件	624件	138件	129件	27件	2件	0件
70歳～	536件	661件	54件	35件	79件	9件	8件
合計	13,324件	11,703件	3,477件	2,068件	1,262件	199件	37件

第3 達成目標 (基本指針第3の1)

1 特定健康診査の実施に係る目標

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	国が示す 実施目標
組合員	100%	100%	100%	100%	100%	100%	—
被扶養者	60%	60%	62%	62%	65%	65%	—
計	90%	91%	91%	92%	92%	93%	90%

2 特定保健指導の実施に係る目標

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	国が示す 実施目標
組合員	50%	50%	50%	55%	55%	55%	—
被扶養者	10%	10%	12%	12%	15%	15%	—
計	46%	46%	47%	51%	52%	52%	45%

第4 特定健康診査等の対象者数 (基本指針第3の2)

1 特定健康診査

組合員＋被扶養者

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
対象者	14,208人	13,887人	13,577人	13,278人	12,988人	12,708人
受診率	90%	91%	91%	92%	92%	93%
受診者	12,833人	12,582人	12,400人	12,160人	12,010人	11,780人

組合員

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
対象者	10,771人	10,624人	10,479人	10,336人	10,195人	10,056人
受診率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
受診者	10,771人	10,624人	10,479人	10,336人	10,195人	10,056人

被扶養者

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
対象者	3,437人	3,263人	3,098人	2,942人	2,793人	2,652人
受診率	60%	60%	62%	62%	65%	65%
受診者	2,062人	1,958人	1,921人	1,824人	1,815人	1,724人

2 特定保健指導

組合員＋被扶養者

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
対象者	2,415人	2,374人	2,332人	2,293人	2,255人	2,217人
受診率	46%	46%	47%	51%	52%	52%
受診者	1,117人	1,101人	1,088人	1,178人	1,166人	1,149人

組合員

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
対象者	2,188人	2,158人	2,128人	2,099人	2,070人	2,042人
受診率	50%	50%	50%	55%	55%	55%
受診者	1,094人	1,079人	1,064人	1,154人	1,139人	1,123人

被扶養者

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
対象者	227人	216人	204人	194人	185人	175人
受診率	10%	10%	12%	12%	15%	15%
受診者	23人	22人	24人	23人	28人	26人

第5 特定健康診査等の実施方法 (基本指針第3の3)

1 実施場所

特定健康診査	当組合が直接契約する健診機関等並びに保険者協議会及び地方公務員共済組合協議会による集合契約（以下「集合契約」という。）に基づく健診機関等とする。
特定保健指導	当組合が直接契約する健診機関等並びに保険者協議会及び地方公務員共済組合協議会による集合契約（以下「集合契約」という。）に基づく健診機関等とする。

2 実施項目

「標準的な健診・保健指導プログラム」第2編第2章に記載されている健診項目（検査項目及び質問項目）及び指導内容とする。
--

3 実施時期

年間を通して随時

4 契約形態

健診、保健指導実施機関と個別契約又は集合契約を行い、集合契約については代行機関として社会保険診療報酬支払基金を利用して決済を行う。 なお、特定保健指導の個別契約については、「標準的な健診・保健指導プログラム」第3編第6章の考え方にに基づきアウトソーシングする。

5 受診・利用方法

特定健康診査	組合員	短期人間ドック 共済一般健診	・・・ ・・・	申込みにより随時 所属所単位
	被扶養者	特定健康診査 短期人間ドック 生活習慣病予防健診 全国巡回健診	・・・ ・・・ ・・・ ・・・	受診券により随時 申込みにより随時 申込みにより随時 申込みにより健診実施日を選択

特定保健指導	組合員	所属所を通じて案内をし、所属所単位で指導 勤務の都合上やむを得ず所属所単位での指導が受けられない者には、利用券を配布し、当組合が直接契約する健診 機関等及び集合契約に基づく健診機関等で指導 短期人間ドック受診当日、希望により指導
	被扶養者	短期人間ドック、生活習慣病予防健診及び特定健康診査受診後、希望により指導 利用券を配布し、当組合が直接契約する健診機関等及び集合契約に基づく保健指導実施機関等で指導

6 周知や案内の方法

当組合の機関紙及び健診申込書を兼ねた冊子を組合員に配布して周知する。
また、受診券、利用券を送付する際に健診及び保健指導の案内を同封し、受診及び利用を促進する。

7 事業主健診等の健診データの受領方法

健診委託先と所属所及び当組合との三者契約とし、健診機関等から直接、国の定める電子的な標準様式で受領する。

8 特定保健指導の対象者の抽出（重点化）の方法

システムにより、「標準的な健診・保健指導プログラム」記載の選定方法に準じて、指導対象者を選定・階層化する。

9 実施に関する年間のスケジュールその他必要な事項

通年実施し、年度後半は、契約準備などを行う。

第6 個人情報の保護 (基本指針第3の4)

1 健診・保健指導データの管理方法や管理体制、保管等

システムにより管理・保管する。
システムには必要に応じて操作権限を設定し、管理する。

2 記録の管理に関するルール

広島県市町村職員共済組合個人情報保護に関する規程及び同細則並びに、広島県市町村職員共済組合情報セキュリティ基本方針及び対策基準を遵守する。
また、外部委託先（健診機関・保健指導機関）に対し、個人情報保護規程等の提出を求め当該委託先の個人情報管理体制を確認するとともに、当組合と同様の個人情報保護・管理体制を求めるものとする。

第7 特定健康診査等実施計画書の公表及び周知 (基本指針第3の5)

当計画の周知は、ホームページに掲載することにより公表及び周知する。

第8 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し (基本指針第3の6)

当計画については、毎年度の実施状況に基づき評価する。
また、目標と大きくかけ離れた場合、その他改善の必要がある場合には見直しを行う。

第9 その他 (基本指針第3の7)

組合員、被扶養者及び所属所に対し、当組合が実施する事業等のあらゆる場を通して、特定健康診査等の必要性を周知するとともに、関心度及び理解度を高める。
また、ガン検診についても、受診促進に努める。